

平成26年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年6月12日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年6月12日 午後4時17分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画企業誘致課長	田中 秀則
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	飯田 邦芳
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	学校教育課長	池田 正昭
	企画部長 地域づくり・結婚支援課長兼務	中島 憲郎	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長 福祉課長兼務	徳永 賢治	税務課長	井上 親司
	産業振興部長 茶業振興課長兼務	山口 健一郎	観光商工課長	宮崎 康郎
	建設部長 建設・新幹線課長兼務	中尾 嘉伸	健康福祉課長	田中 昌弘
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	環境下水道課長	
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	水道課長	宮田 誠吾
	総務課長	池田 英信	農業委員会事務局長	白濱 須磨子
財政課長	中野 哲也	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

## 平成26年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年6月12日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	森田明彦	1. 急激な人口の減少、少子化への対策について 2. 「人にやさしいまちづくり」「バリアフリーのまちづくり」について
2	辻浩一	1. 観光問題について 2. 学校教育について
3	梶原睦也	1. デイジー教科書の導入について 2. 読書通帳の活用について 3. 危険通学路の改善について
4	川内聖二	1. 轟の滝公園内の橋について 2. 塩田川内の遊歩道について 3. 学校給食について
5	田中政司	1. 嬉野茶の諸問題について 2. 九州新幹線西九州ルートの開通に向けた取り組みについて

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。5番森田明彦議員の発言を許します。

#### ○5番（森田明彦君）

おはようございます。議席番号5番、森田明彦です。傍聴席の皆様、早い時間にもかかわらず傍聴をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

質問項目につきましては、大きく2つの項目を質問いたします。

最初の質問は、急激な人口の減少、少子化への対策について。2つ目に、「人にやさしいまちづくり」「バリアフリーのまちづくり」についてを質問させていただきます。

最初の項目について、この質問は、昨日も3人の議員の方により類似の質問をされておりましたけれども、私としても大変な危機感を持っており、視点を変えたところで、あえて質問をさせていただきます。

急激な人口の減少及び少子化対策につきましては、以前から全国的に問題となり取り上げられておりました問題ですけれども、特にことし4月、「人口減少時代の自治体行政」というシンポジウムをお聞きしまして、驚きと同時に、改めて再認識をした次第です。

その中で、日本創成会議の推計によると、嬉野市は2040年、26年後には、人口1万人以上ながら将来的な維持が困難な自治体、いわゆる消滅可能性都市という、5月9日付の佐賀新聞にも非常にショッキングな報道がされておりました。

まず壇上からの質問として、最初の人口減少及び少子化に対する市長の率直な所感を伺います。

以下、質問席から質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。また、傍聴の方におかれましては、早朝からの御来臨ありがとうございます。

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

急激な人口の減少、少子化への対策についてということでございます。人口減少及び少子化に対する私の所感を伺うということでございまして、本市における人口減少の原因は、出生が少なく死亡が多い少子・高齢化社会に見られる自然減の拡大と社会的事情による社会減の拡大の双方であると認識しております。

特に社会減に注目しますと、就職、進学などの20歳前後での全国への転出がかなり大きなウエートを占めておりまして、また、30歳前後においても、結婚や家の購入など通勤圏である近隣都市への転出が目立っているところでございます。これらは新卒者と地元企業との専門性の違いによるものや、そもそも雇用自体が少ないことに起因しているものと考えております。これらによる若年者や子育て世帯の減少により少子化が加速し、自然減も拡大するという負のスパイラルに陥っているところでございます。

嬉野市といたしましては、以前からさまざまな子育ての対策をとってまいったところでございますので、今後とも努力をしていかなければならないと考えておるところでございます。

以上で森田明彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまお答えもいただきました。さまざまな要因があろうこと、私たちもいろんな情報によりまして、そして、嬉野市のそういった発信を見ましても感じておるところでございます。特に、やはり働く場がないので、人口の流出がなかなかとまらない。逆に嬉野市に定住を求めても、なかなか思うように入ってきてもらえないというようなところもあろうかと存じます。ただ、これは非常に問題が大きくて、なかなか一朝一夕にはいかないと思いますけれども、総合的に真剣にこれはやはり向き合っていないと、我々が20年後、50年後には、恐らく我々自体はいないかもわかりませんが、子や孫に、いわゆる市が声を上げられる、歓声の聞こえる嬉野市を本当に維持していくために必要なことをやっていかないといけないと感じております。

企画の関係にもお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども、市の総合計画、後期基本計画を見たところ、特に20年後までの人口推移の見通し、これは出てはいますけれども、もう少し先、半世紀後の予測としては立てていらっしゃるのでしょうか。これもお聞きしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほど申されました総合計画の中では、平成34年までは、今回の見直しにより人口の推計は出してはおりますけれども、それ以降の20年後、50年後、100年後の部分については出してはおりません。しかしながら、全国、日本国自体は、約50年後については1億人を切り、100年後には5,000万人を切ると。佐賀県に至りましては、佐賀県の独自の試算によりまして、50年後については60万人を切り、約100年後の2110年には30万人を下回るというふうな、そのような予想が出ておりますので、今のままの状態であれば、そのような形になるのではないかと予想をされます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまお答えをしていただきました。基本計画によりまして、今おっしゃったように、2034年度、2万5,274人程度に減少の見通しということで数字も示されておりました。ただ、それぞれの文案の文言の中の結びとして、やはり本市における少子・高齢化の傾向は一層深刻化していますという項目。それともう1つ、このような人口構成の予測を踏まえながら各

種施策を推進していくこととしますという形での結びになっているわけですが、私としては、やはりもう一つ市の将来を考えたときに、危機感がちょっと感じられない結びになっているなと思いました。やっぱり少子化を歯どめし増加に転じさせる、こういう、例えば何か政策、手だてをしていかなければならないというようなどころには触れていなかった。そういうところが、やはり今後の後期基本計画というのは、ある程度将来の夢も語る必要があろうかと思います。この計画に関しては、人口増加に転じさせるという政策上のいわゆる提言といいますか、夢を語る部分がないなと感じたところであります。

この部分に関してはいかがでしょうか、課長。

○議長（田口好秋君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

この後期基本計画の中でも、そのような問題の定義というか、それを示しておりますので、その詳細にわたっては、人口減少、少子・高齢化については、さまざまな施策を基本計画の中でうたっておりますので、全体としては、そういうふうな今後の施策を詳細にここに記載をしているというふうに考えます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

やはりこういう将来の夢を語っていく、そして実現させるためには、さらなるいろんな討論をいたし、そして考えていき、いろんな知恵を出していかなきゃいけないと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

次の質問でございますけれども、3番目、ちなみに、ちょうど今年度、こどもの日でありました5月5日付の佐賀新聞に紹介をされておりました。国の政策として、国は地域少子化対策強化交付金というのを用意されているということで紹介を見たわけでございますけれども、本市として、この交付金あたりを早速活用するような計画がありますでしょうか。市長お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この事業につきましては、議員御発言のように、今年度からいろいろ新聞等でも取り上げられたところございまして、私どももぜひ取り組みたいということで、主に妊婦さん等の関係でございますけれども、次年度からは取り組めるように今、研究をしておるところで

ございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。早速この部分、計画を練っていただけるということでございますので、よろしく申し上げます。

今まで国や県もいろんな形で提案をされておったと思いますけれども、なかなか見えてこなかった、本当に本気で国も対策を考えているのかなと思うような部分もありましたので、私自身も研究不足もありますけれども、さらなる施策、特に国、県が計画をされる部分についても、漏れなくいろいろ考えていただきたいと思います。当然、当市に関しましても本当に真剣に考えていかなきゃならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、関連する、子どもを産み育てていくということの中での一つの経過の中で、いわゆる乳幼児を抱えた保護者に対し、市内の施設での、例えば、おむつの交換台または授乳室等の設置、子育て中の人たちが外出しやすいような環境は整っているか、これをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

子どもたちを地域で育てていくということにつきまして、取り組みは、嬉野市は佐賀県でも一番早く取り組んでいるんじゃないかなというふうに思っております。

また、22年度から23年度にかけては、地域子育て創成事業という事業も利用しまして、今お話ありましたように、いわゆるベビーベッドとか、それから、ベビーシート等も設置しておるところでございまして、だから、公民館とか、いわゆる公共施設等にはほとんどできているんじゃないかなというふうに思っております。また、おむつの交換台等も、公共施設のトイレ等にはできるだけ配置をするようにしておりますので、完全にということではないでしょうけれども、大体は今、整備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまの質問をしたというのは、やはり赤ちゃんを、子どもを産み育てるという中で、本当に嬉野市が、嬉野市は子育てのしやすかもんねというようなまちになってほしいという願いがあります。そこで先月、ちょうど5月16日ですけれども、私、いわゆる行政視察とい

う形で、兵庫県の三田市というところを訪問させていただきました。いわゆる子育て関係の環境を勉強させてもらいに行っていました。

兵庫県の三田市というところは、御存じの方もあろうかと思いますが、神戸市、それから、尼崎市の地図上ではちょっと上のほうに位置をされるところです。尼崎市からJRの福知山線で福知山方面へ行くと。それで、大体時間にして特急、急行で40分ほどの都市でありました。ここがニュータウンの開発に伴いまして、平成元年には5万2,000人ぐらいの人口でありましたけれども、二十数年たった現在では11万4,000人にふえていると。いわゆるベッドタウン化という形で、急激に人口がふえたまちでありました。

市役所さんのほうにも申しわけなかったんですけど、私、1人で訪問をさせていただきまして、健康福祉部の中に、こども局、こども政策課という専門の部署が設けてありまして、非常にその部分にも感心をしたわけでございますけれども、ここの市の取り組みの中に赤ちゃんの駅事業というのを見つけたところで、これで非常に関心を持ちまして、視察をさせていただきました。

先ほど市長に答えていただきましたけれども、おむつの交換台であってみたい、授乳室であってみたい、こういう施設が現在、三田市内では、公共の施設では28カ所、それから、民間の施設で12カ所ということで、現在42カ所のそういった施設が設けてあるということでございました。参考になりますならば、インターネットでもどんどん取り入れていきますけれども、こういう政策をされておりました。

そして訪問しまして、特にこれは嬉野市もぜひやったらどうかと思うような部分、いわゆる先ほど市長にもお答えいただきましたけれども、そういった施設の整備もある程度できていますよと。それから、特に今年度は18歳までの子どもをお持ちの保護者に対する医療費の一部助成とか、そういった部分も計画をされておりますけれども、特に、やはりそういった情報を非常にわかりやすい、いわゆるリーフレットといいたいまいしょうか、これは三田市のものでございますけれども、子どもを授かったとき、それから、お産をする場合、そして、子育て中の親さんたちにわかりやすい、いろんな施設の紹介をしてあります。

そして、非常に見やすいんですね、これは。3種類ございまして、こういう非常に洗練された非常にわかりやすい内容になっておりました。

私は三田市の駅に着きまして、まちの若い方に声をかけました。そしたら、お子さんがいらっしゃる方ではなかったですけど、このまちは子育てには非常に熱心なまちなんですよというようなことも実際、お聞きすることができました。

こういった、さまざまな嬉野市も取り組みをやっているものを、当然市のホームページ、それから、窓口に来れば当然わかるわけですが、やはりいろんな情報を一つの伝える手段として、原始的ではありますが、やっぱり一番手にとりやすいところに配置をする、いろんな関係の施設に置いていただくとか、こういうことも必要かなと思います。これは

我々男性が見ても、ちょっと中を見てみたいなというようなところでした。特に、産み育てる部分から子どもを遊びに連れていく場所までわかりやすく書いてあります。こういった部分も政策の参考にできればと思います。

こういったことも含めて、この部分での最後の質問になりますけれども、再度市長に、市独自の人口減少及び少子化対策、取り組みに関してのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

嬉野市独自の人口減少対策とか、また、少子化対策への取り組みということについてのお尋ねでございます。

嬉野市の少子化対策につきましては、やはり婚姻率の低下が少子化の要因の1つとなっていてございまして、以前から取り組みをしておりますけど、結婚支援ということについて、まだ議会にもお願いしておりますけど、より以上に力を入れてまいりたいなというふうに考えておるところでございます。

また、定住奨励金制度を子どもさんをお持ちの方につきましては手厚くしていこうということで制度変更等もいたしておりますので、今、議員御発言のように、いろんな方にお知らせをして、そして、嬉野に来ることのメリットというものをしっかり伝えてもらいたいなと思っております。

また、先ほどお話があった医療費の助成とか、また、子育て支援センターの設置、また、ファミリーサポート事業とか、それから、子育て相談等を私も頻繁にやっておりますので、そういうところをちゃんとお伝えをしてやっていければというふうに思っております。

現在、いわゆる母子手帳をお持ちの方あたりには、必ず相談事業がありますので、そういう機会には、今のようなリーフレット等も行き渡っておると思いますけれども、もう一回お知らせをして、本当に安心して嬉野で子どもたちを産み育てられるような、そういうことについては努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

現在、やはり他市にひけをとらない政策もとられているということもお聞きしました。当然あるかと思っておりましたけれども、やはり、これを上手に外に発信していく、いろんなものを使って伝えていって、結果として嬉野市にたくさんの若いカップル等が嬉野市で住んで子どもを産み育てたいと思えるようなまちづくり、これは絶対考えていっていただきたい

と思います。今後に期待をまたしながら、この質問は閉じたいと思います。

続きまして、「人にやさしいまちづくり」「バリアフリーのまちづくり」について、最初の1番目といたしまして、市長の政策公約にも上がっていた、人に優しいまちづくり、バリアフリーなおもてなしのあるまち、これについての具体的な取り組みについてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この事業につきましては、以前からずっと取り組んできたところございまして、平成12年だったと思いますけれども、健康文化の都市づくりということで、厚生労働省の健康保養のまちづくりということで指定を旧嬉野町が受けたわけございまして、そのころから、ずっと取り組んできたところでございます。

それに加えて、また、嬉野の温泉療養というのを全国で初めてやったわけございまして、そういう関連もございまして、いわゆる癒しのまちづくり、それからまた、おもてなしのまちづくりの中で、いろんな障がいをお持ちの方等もいらっしゃるわけございまして、そういう方々をお迎えするには何をしていたらいいのかということになりますと、やはり人に優しいまちづくりと。そしてまた、全ての方に障害のない、いわゆるバリアフリーということの地域ができればということで努力をしてきたわけでございます。

また、時代は変わりまして、バリアフリーから今度はユニバーサルデザインという、全てのいわゆる障害をなくしていこうという時代になりましたので、私どもも、そういう政策をとりながら、議会に予算等もお願いをしておるところございまして、おかげさまで、実績的には、観光面では全国でトップだというふうに言われておりますし、また、行政面でも、県内の自治体の中では評価される、いわゆるユニバーサルデザインのまちになってきたというふうに思っております、これは市民の方の御理解にお礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまお答えいただきましたように、いろんな新聞等でも、嬉野市の取り組みとして、いわゆるユニバーサルデザインという部分が出てきまして、人に優しい、いわゆるトイレであつてみたり、こういう政策は目に見えるところもいろいろ施していただいているという部分では、非常に評価をしているところであります。

最初の中で、バリアフリーというものは、随分昔から言葉としては使われてきたものでございましてけれども、嬉野市については、いわゆる県の肝入りもあったかと思っておりますけれども、

ちょうど7年ぐらい前から設置をされております佐賀嬉野バリアフリースペースセンターですね、この市政の中でのいわゆる位置づけ、そして、その利活用状況はどうなっておりますでしょうか。これは所管の方からでも結構でございますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

佐賀嬉野バリアフリースペースセンターにつきましては、御承知のように全国で2番目に設置をされたところでございまして、設置された経緯から全て承知をいたしておりますけれども、提唱しておられる、今は東京でございますけど、三重県にお住まいの中村先生の御提唱によって進められてきたところでございまして、原則的には、いわゆる自主独立ということが原則でございますので、そこを私どもは尊重しながら、ただ、私どもとしては、市全体でユニバーサルデザインを進めておりますので、やはりお互いの政策を実行する重要なパートナーとは考えております。しかしながら、中村先生のやはり理念とされるところは自主独立ということでございますので、そこを尊重しながらやっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

概要的には、ただいまの質問のとおりでございます。

もう1つ、現在、バリアフリースペースセンターを介しての利活用状況というものがわかりましたら、担当部長、お答えいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

せんだってバリアフリースペースセンターの総会がございまして、その資料をいただいておりますので、そちらのほうで御説明させていただきたいと思っております。

昨年度、25年度の事業実績ということで、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの状況の調査、8件程度調査を行われております。また、旅行者へのバリア情報提供、この分につきましては、施設御利用の御案内が実績として266名、それから、それに伴います電話、メール、窓口への直接来訪を通じて情報提供をなされたのが323件。その中で、宿泊、日帰りが474名の誘客があったということで掲載をされております。

それから、車椅子や入浴補助の保有器の貸し出し事業もなされておまして、車いすやベビーカーなどの移動補助器具、それから、シャワーキャリーや電動リフトなどの入浴補助器具、合わせて208件の無料貸し出しを実施されております。

それから、ほかにイベント等もされておりますけれども、御承知のように、湯らっくすコンサート、それから、ニューミックステニス大会などを実施されております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

特にバリアフリースターセンターにつきましては、バリアフリーのノウハウという嬉野温泉の観光のいわゆる独自性、そして、バリアフリーなおもてなしのまちとして、より重要な組織として位置づけが必要と考えます。これについて、市長、再度お考えをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

このバリアフリースターセンターにつきましては、今、担当部長が申しあげましたように、毎年総会もしていただいておりますし、私も参加する場合がありますけれども、活動状況については把握をいたしております。せっかくここまで頑張っておられますので、私どもとしては、今、事業補助等もさせていただいて御支援を申しあげておるところでございます。

できる限りいろんな方に、この制度を理解していただいて、非常に嬉野としては、いわゆる温泉の特性、そういうものも十分あるわけでございますので、ぜひ御利用をいただければというふうに思っておるところでございます。

温泉療法という新しい情報から全体がスタートをしたというふうに思っておりますので、その第一発目は嬉野で温泉療法のシンポジウムを開催したわけでございますので、そういう歴史もありますので、しっかり協力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

特に私が視点として見たところは、私の中で4番目に上がっておりますけれども、いわゆるただいま答弁の中にも紹介がありましたように、障がいをお持ちの方や、また、介護が必要な方が、家族とのいわゆる温泉旅行なんかを希望されても実質的に諦めておられる、いわ

ゆる潜在的な需要と。これは観光的に余り結びつけるのは、非常に部分的に問題もありますけれども、やはり、特に国内でも数少ない、こういう障がいをお持ちの方や介護が必要な方でも気軽に天然のすばらしい温泉地に行けるという楽しみを提供できれば、本人はもちろん、それから、家族も含めた、いわゆる観光面での非常に隠れた需要といたしますか、国内はもとより、今後、東アジア等にもPRをしていくお考えでございますので、広くは海外の方からも、こういう部分をPRしていけばどうかというように考えております。

このいわゆる潜在的な需要という部分についてのお考えを、再度お尋ねしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

いわゆる障がいをお持ちの方の範囲というのは、いろんな障がいをお持ちの方がいらっしゃるわけございまして、幅広いものがあると。その全てに私どもとしては対応できるように努力をしていけたらというふうに思っておるところでございます。

もう十何年前の話になりますけれども、ある新聞に取り上げていただいたのは、皮膚に障がいをお持ちの方が嬉野に来られて、お風呂に入りたいという話をされたところ、その旅館の施設の方が、全部お風呂の水を入れかえて新しいのにさせていただいて、1人だけ貸し切りで入らせていただいたということが、その障がいをお持ちの方にとっては非常に感激したというようなことを嬉野で体験したということを新聞で言っておられたと。そんなことがあったわけですが、そのようなことで、やはり我々全体がもっと優しい気持ちを持って対応できるということ自体が、このバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりにつながっていくというふうに思いますので、そこから地道に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

森田議員。

**○5番（森田明彦君）**

ただいま市長、それから担当課長からお話をお聞きしました。いずれにいたしましても、観光立市のまちとして、いわゆる新たな付加価値をつけた新しい旅の提案という部分でも、これは本当に活用をしていくべきではないかと思っております。

特にこれは、なかなかすばらしい温泉地を抱えたまちというのは余りない、嬉野市独自の本当に資源でございますので、特に他市にはまねのできない独自の強固な、いわゆる観光戦略と言いますとちょっと大げさですがけれども、推進していく必要があると思っております。この部分を含めまして、最後に市長のお考えをお聞きして締めたいと思っております。お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

もともと嬉野という地域全体が人の心を癒すという、そういう伝説的なものもあるわけですので、そのようなことで、しっかり歴史を踏まえていきたいというふうに思っております。

また、先ほど申し上げましたように、障がいをお持ちの方の、いろんな障がいがあるわけですので、そういう方々とか、また、そういう方々をサポートしておられる御家族の方とか、そういう方々が嬉野に来ていただいて、癒しとか安らぎとか、そういう感じを感じていただけるような、そういう政策の中で、いわゆる今、ユニバーサルデザインという取り組みでおるわけですので、いろんな機関の方と協力をしながら、しっかり努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいま市のお考えもお聞かせをいただきました。最後になりますけれども、他市にまねのできない嬉野市独自の、こういう人に優しいバリアフリーなまちづくりという点で、ユニバーサルデザインという部分、今、広く知れ渡ってきております。今後もさらなるバリアフリー、そして、温泉と結びつけて、嬉野発展に特に寄与できればなという部分を感じまして、質問をさせていただきました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番辻浩一議員の発言を許します。

○6番（辻 浩一君）

おはようございます。議席番号6番、辻浩一でございます。本日は傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。最後までよろしくお願い申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いながら質問をしたいと思います。今回の質問は、観光問題と学校教育の2つでございます。

まず最初に、観光問題について質問をいたします。

全国的に、少子・高齢化による人口減少は大きな課題であり、そのことに加え、嬉野市に

とっては基幹産業の一つであります観光産業の不振により、就業場所が減少し、人口流出が続いていると考えられます。

政権交代によりまして、アベノミクスの効果による景気回復に期待がかかっておりました。現に輸出産業につきましては大きな回復が見られておりますけれども、しかしながら、地方においての波及効果、その余波はまだ見られず、生産現場の日本回帰は望んだ状況にはありません。そういった意味では、昨日から質問が相次いでいるように、市民の皆様方が企業誘致を望んでいることは十分認識するものの、現段階では厳しい状況であり、特に大量雇用の企業進出は現実味がないというふうに思っておるところでございます。

今回の市長選で市長のマニフェストにありますように、小規模の企業を数多くという考え方は、意を同じくするところでもあります。しかしながら、急速な進展は望めないと考えておるところでございます。

そこで、毎回提言しているように、地場産業の振興が不可欠であり、特に市内において波及効果が大きい基幹産業の一つである観光産業の振興が急務なのではないでしょうか。目の前のカンフル剤として、このことは提言を続けてまいりたいと思っております。

今回の登壇で市長に質問でございますが、誘客対策の一つとしてオルレ嬉野コースが開設されました。開設間もないところでございますが、現状についての所管をお尋ねし、再質問は質問席で行います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

観光問題についての1点目、オルレと宿泊がどれほどつながっているのかということでございます。

宿泊についてお話をする前に、この九州オルレ嬉野コースの設置につきましては、地域の皆さん方、特に吉田地区の皆さん方、岩屋地区の皆さん方、そして地権者の皆さん方等の多くの御理解と御支援があってコースが設定されたところございまして、心からお礼を申し上げます。

私も何回か歩かせていただきましたし、またオルレの専門家の方ともお話をいたしましたけれども、九州オルレコースいろいろあるわけでございますけれども、嬉野のコースは非常に興味を持って歩けるすばらしいコースであるというふうに評価をいただいたというふうに思っております。そういう点では、本当に地域の皆さん方の御協力があってコースが設定されたところございまして、お礼を申し上げます。今後とも、課題はございますけれども、ぜひよろしく願い申し上げます。

お尋ねの、ことし3月のオープンから5月末日までの数字を把握しているところござい

ますけれども、現在、私どもで把握している分で836人の皆様に御利用をいただきました。そのうち韓国からのお客様は、ツアー商品での利用も含めまして356人の方に御利用をいただいているところでございます。

嬉野コースは、ゴール地点が温泉街であり、歩くのに4時間から5時間を要することもあるため、比較的、宿泊につなげやすいコースと考えておりますので、今後、また国内外からのツアー商品の造成を促進して、今後も宿泊につながるような施策を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で、辻浩一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

辻議員。

**○6番（辻 浩一君）**

ありがとうございました。オープニングセレモニーには私も参加させていただきまして、大変多くの方が来ていただいておりますし、非常に感激をしたところでございますし、またこの開設に当たって、今、市長が申されましたように、地元の皆様方の非常な御協力があったということに非常に敬意を表したいと思っておるところでございます。

そういった中で、今、5月末で836人というふうなことでございました。この中に韓国、かなり比重を占めておりますけれども、当然ながら、外国から来られるわけですので、宿泊が伴っているものだというふうに認識するんですけれども、それ以外の国内の皆さん、そういった方がどれくらい宿泊につながっているのか、担当課のほうでおわかりであれば、お教えいただきたいと思っております。

**○議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

ただいまの市長の答弁にありましたように、全体で836人の中で日本人のお客様が480人、あと残りが韓国の方で356人ですけれども、この韓国の方はツアーと台帳の住所が韓国で記載されておりますので、ほぼ宿泊されているということでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

辻議員。

**○6番（辻 浩一君）**

すみません、それ以外の国内の方の参加のうちでどれぐらいかかっているか、把握できていたら、すみません、よろしく申し上げます。

**○議長（田口好秋君）**

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

うちのほうで把握しているのは、現在、韓国の方以外は把握できておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

多分、日帰りで来られるところからの参加が非常に多いんだろうというふうに思います。

そういった意味では、昨年、リレーマラソンが開催されまして、その後に宿泊にどれほどつながったんでしょうかとお尋ねをしたときに、いわゆる日帰りのところからが多いので、なかなか宿泊にはつながってないということだったんですけれども、そのときに宿泊が伴い、それ以外の遠い地区にもPRをかけたいというお話だったんですけれども、このことに関しても、国内向けのPRにつきましては担当課としてはどういうふうにお考えになっているのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

国内のPRということでございますけれども、うちがオルレの12コースございますけれども、加入しているのが、九州観光推進機構というところがございます。その中で、今後、コースで交互にイベント等を開いて、例えば関西、九州の誘客に努めていくということを計画しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひ、その誘客につながるような、誘客をよろしくお願ひしたいと思いますけれども、それともう1つ、宿泊でなくても市内で食事、弁当とかですね、お土産関係、ここら辺も宿泊が伴わなくても経済効果があるというふうに私は思うんですけど、そういった意味でオルレコースを設定するに当たって非常に厳しい条件があって、いわゆる舗装道路ではだめだということで、非常に苦勞されて開設をされたと思います。

そういった規定の中に、その途中で物を売り買いする、物販というんですかね、そういったものは可能なのか、規定的に可能なのかどうか、ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

実際、いつ来られるかというのがはっきりわからないのが1つ、問題があると思いますが、ツアーを組んだりとか人が集まるような状況であれば、例えば窯元会館がスタートになっておりますので、そこで販売されたりとか、それは窯元会館で許可をとられてされれば、それは問題ないだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それも重要なんですけど、例えば、ちょっと議案に触れるから言いにくいですけども、今度、新しい施設とかアジアの森の施設、あそこら辺の休憩地点、そこら辺でその構想の中で物販をするのが可能なかどうか、規定の中です、確かに田舎道を、ふるさとに帰る田舎道という設定なものですから、そういった物販することが可能なかどうかということをお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

今回、議案で出しています休憩所になるとですね、市の施設として多分利用するだろうと思いますので、それはうちのほうに1回、お話を持ってきていただくとかですね。県のほうも県と協定を結んで、アジアの森は協定を結んで維持管理をうちのほうに依頼をされております。ですので、そういうふうに届けを出していただければ、許可は出せるのだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

というのが、議長からちょっと聞いた話なんですけど、ネットの中では嬉野の出发点含めて、ちょっと、弁当等々買うところがないというふうな話になっているということなので、いわゆる市が直接するんじゃなくて、市内の業者の方にオルレポですかね、そこで定期的にやっていくというふうに言われておりますので、そういったときを紹介しながら予約注文をとって、どうですかというふうな投げかけをしていただければなというふうに思うんですけども、そこら辺の考えはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

オルレに参加される方で、多分、お店がないというふうに分かっていらっしゃる方は準備をしてくられると思いますが、買えるものと思って来たときに、やっぱりないとなると困ると思いますので、それは申し込まれる際にお尋ねになったりすれば、こちらも指導をしますし、地元のお店もありますので、協議をしていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった指導をしているというふうなことなんですけど、業者の方にこういった定期的にオルレポをやるから、自分たち発信で予約注文をとってはどうかというふうな提言を、ぜひしていただきたいというふうに思うんですけれども。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

今、言われたように、ぜひ、そういうふうにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、次に移りたいと思います。

2番目の伝建地区への観光客の経済効果についてということなんですけど、まず市長のお尋ねを申し上げたいんですけれども、これは正式に聞いたわけじゃなんですけれども、今、伝建地区の整備において、将来的に国からの補助金というのが削減されるんじゃないかというふうな話をちょっと聞いたんですけれども、今現在、整備をされている伝建地区の建物をしっかり整備するのは当然なんですけど、それ以上に範囲を広げるというんですかね、そういった方向性についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる今の御発言につきましては、文化庁の予算の件だろうと思いますけれども、私も平成18年に指定を受けられたわけでございますけれども、それ以前とそれ以降、この伝建地区の指定が非常にふえてきておるわけでございます、その中で文化庁自体の予算がトータルでふえていかなかったということもございまして、いわゆる全体的から申請が上がってくるわけでございますので、やはり必然的に全体に薄く広くという形になっていくわけございまして、そういう点では非常に予算的に厳しくなっているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

担当課に確認なんですけれども、この伝建を整備するに当たって、要するに文化財としてしっかり残していくのが、もう大前提だと思うんですけれども、整備することによって経済効果も期待をするというふうなことが入っているのではないかと思うんですけど、そこら辺についての確認ですが、担当課、よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、もともと保存、修理の開始が18年度からスタートしておりますので、いわゆるそこにお住まいになって、いわゆる伝建地区の修理、改修をするという方向でございますので、そういった点では非常に観光向けの施設としては半分、住んでらっしゃる関係で難しい部分があります。しかし、これまで平成22年ぐらいからトータルでいきますと、大体、平均でいきますと25年までは年間4,500名ぐらいの平均の数があります。したがって、現在あたりでは町並み交流広場あたりが案内所になっておりますけれども、それ以外に重要文化財の西岡家の完成が大きなものになってまいりました。さらには、杉光陶器店の三の蔵あたりもございまして、それから吉富家のほうではミュージアムあたりが開設をされておりますので、そういった意味では徐々にふえてきている状況ではあるわけですね。

しかし、今のところはそこで食事をするという食事の場所であるとか、それからお土産屋さんがないとか、やはりそういったのが今後の課題だと思いますので、確保とすれば経済効果の部分では随分開けてきているのではないかと思いますけれども、ただ、今後、そういったものについての課題を解決していかないと非常に難しい部分もあるのではないかとというふうに。

それから、嬉野に泊まれたお客様がマイクロバス等を使って、そして塩田のほうにツア

一というふうな形で来ていらっしゃるというのもふえてはきておりますので、そういった意味では経済効果の部分も、徐々にではありますけれども、上がってきているのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、4,500名という話がありました。例えば、視察目的で来られるのと観光のつながりで来られるのと、どちらが多いのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、その仕分けして調査はしておりません。したがって、21年11月から、ずっと調査をしているんですけども、観光商工課、そこまでについてはしていないというところですね。

しかし、県内の市外の方、例えば5月に具体的に調査をしてみましたら、県内の市外の方が累計、5月で93名です。完全に県外が、例えば福岡、長崎、京都というのもありますし、オーストラリアあたりもあります。それが215名です、5月中はですね。したがって、そういうことからいけば、かなり嬉野に宿泊をされて来ていらっしゃるというのがうかがえるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

伝建地区の視察について私の考えでは、やっぱり学術的とか、あるいは行政の視察とか、そういった部分が非常に多いんじゃないかなというふうに思います。そういう中で、もちろん宿泊させていただければありがたいんですけども、日帰りのほうが多いんじゃないかなという気がするんですよ。

そういった中で、昼食なりの食事のほうにつながればなというふうに思っていたもので、そういった質問をしたわけなんですけれども、ただ、最近、売茶翁というふうなことで非常にリスペクトをされておまして、研究会の方がよく嬉野に来られてされているんですけど、特に塩田はその常在寺ですかね、そこら辺のつながりでよく来られますので、そういったところも含めて、例えば、そこを視察して嬉野の旅館さんのほうでお茶会をやるとか、あるいは研究会をやるとか、そういったほうにつなげていくような催し物というのを誘致できれ

ばなというふうに思うんですが、そこら辺についてお考えをよろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

視察目的の方もたくさんいらっしゃいますけど、やはり土日を見ておられますと、いわゆるマイクロバスで来て伝建地区をずっと散策しておられる方も非常にふえてきましたので、そういう形では、いい形でお客様にお越しいただいているんじゃないかなというふうに思います。

それで、今、旅館のお泊りの方でも、旅館の案内でこちらのほうに来ておられますので、今、議員御発言のような、いろんなうちの宿泊施設の組み合わせ等については、これから取り組んでいけたら、やはりお客さん自体がふえてもいくし、また喜んでいただくのでないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

よろしくお願いたしたいと思います。

それでは次に、スポーツ大会、あるいは合宿灯の誘致と宿泊に係る経済効果についてということで質問をしたいと思っておりますけれども、まず最初に担当課にお尋ねしますが、今現在、嬉野の施策としてスポーツ大会、あるいは合宿等の誘致を積極的にやっているわけなんですけれども、ただ、そういった中で宿泊のいろんな調整をする中で、厳しい部分があるというふうに聞いているところがあるんですよ。

そういった意味で、こういった合宿を誘致するに当たって宿泊業の皆様方の感想として、こういったスポーツ合宿についてありがたいのか迷惑なのか、正直なところ、こういった感想があるのか、おわかりであればよろしくお願いたします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

結論的にはありがたいということです。

実は、旅館関係の方とお話をさせていただいたときに、スポーツ合宿の誘致は非常に歓迎しているということでした。

議員も御尽力をいただいておりますが、全国区の柔道女子日本代表の合宿など、とにかく

全国区へのPR効果、あるいは誘客が大いに期待されるということで、大いに歓迎されておりました。

もう1つは、夏の閑散期においてスポーツ合宿、ちょうど学生さんたちが来られるということで、そういうスポーツ合宿に対しても非常に期待しているということでございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆるトップチームだとか社会人、あるいは大学生あたりになると、ある程度の、そう見劣りしない金額での宿泊がお願いできると思うんですけども、例えば中学、高校、あるいは少年スポーツあたりになると、非常に厳しい部分があるんじゃないかなというふうに私は思っているんです。

そういった中で、提言をしていただきたいと思うのが、やっぱり宿泊プランというものを、例えば、もう少年スポーツあたりなんかは、中学校もそうでしょうけど、正式な食事と言ったらおかしいんでしょうけれども、カレーライスだけでも十分満足するし、あと、もうお風呂に入って体を癒すというふうなことで十分だと思うんですよ。そういった意味では、いろんな階層に対しての宿泊プランがあっていいんじゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺についての御提言をいただけないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

学生・生徒さんに対しては、現在も随分、宿泊料等を安くしていただいている部分がございます。今後、観光協会、あるいは温泉組合の方々に相談いたしまして、そういうお話を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、例えば高体連だとか中体連の九州大会、全国大会において、宿泊施設があるところが結構、優先されるんじゃないかなと思うんですけども、それに対して、ちょっと質問の趣旨がずれるんですけども、競技場のエリアというかキャパと観客のキャパについて誘致をするときに、そういった制限というか条件づけとかあるものなんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる施設の話でございますけれども、いろいろ種目によって違って来るわけでございますけれども、どうしても大会の規模に対して施設が足りないというふうなことになりますと、今、常に連携をとっていただいておりますのは、鹿島、それから武雄地区の、いわゆる施設も一緒に踏まえて、そして、いわゆる試合数を消化していくというふうなこともしておりますし、また希望がありましたら、私どもの体育館を何か所か同時に使っていただくとか、そういうふうなことで行っておるところでございます。

また、観客数等については特に制限とかはないわけございまして、一昨年ですかね、開催しました九州少年、小学生のサッカー大会ですかね、サッカー大会だったと思いますけど、そのときには全部の旅館が埋まってしまうほど、父兄の方が来られて非常に好評だったというふうなことを聞いておりますので、いわゆるスポーツ大会については、非常にこう、合宿の成果としては上がっていくというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる夏の閑散期について、学生についてはそういった中体連、高体連、あるいは大学等の合宿等を望めるところがあると思いますので、そこら辺は積極的に、例えば大会については、その観客のキャパがない、そう関係しないということであれば、積極的な今後とも誘致をしていただきたいというふうなことをお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

それでは次に、観光スポットのルートを設定する必要性についてというふうなことなんですけれども、今回、オルレが設定されたわけなんですけど、ここはあくまでも舗装の道路はないのが条件だというふうに聞いておりますけれども、近年は中高年の山歩きとか、あるいは山ガール、これはもう一過性かなと思ってるんですけれども、ただ自然を歩くことに関しまして、非常に関心が高まっているというふうに思うんですけれども、そういった中で、市内、いかんせんオルレが使えないけれども、いい観光スポットがあつて、そういったところのルート設定をして、それをまたプレゼンテーションをしていくというのが必要じゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺について担当課、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

実は、嬉野ぶらり本というのがございまして、この中にもコース設定を3コース設定している分があります。女性の休日、しあわせコースとか、ふたりの距離が縮まるカップルコースとかですね、家族3世代で楽しむレジャーコースとかということで設定をしております。それとあと、ぶらりマップのほうは、嬉野エリア湯けむりコースとかですね、あと塩田に関しては塩田エリアでレトロコースということで、これは1時間半ぐらいのコースになりますけど、一応、そういうコースはございます。

それとあと、オルレでもう市外、嬉野温泉のまちなかを街歩きできるようなことにはしておりますので、あとこういうマップとかぶらり本とかで、各歴史のある施設とか、そういうのを紹介しておりますので、今のところ5コース、この2つでは5コースということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

何でもこういったことを言うかといいますと、もうせっかくオルレに来られて、そのコース以外のところも、いいところもあるんだよというふうなことをぜひPRをしていただいて、それもまた一つの誘客につなげていきたいなというふうなことで御質問を申し上げました。

それで5番目になりますけれども、塩田虚空蔵山の展望台の再建についてというふうなことでお尋ねをしております。

このことに関しまして、担当課長は行ったことありますかと聞こうと思いましたが、事前に行かれて見てこられたそうなので、ここを観光スポットとしてどういうふうにお感じになったのか、よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

実際に展望台に上って行って、感想としては、まだ大きな木が周りに生い茂ってしまって、景色を眺望することができませんでした。途中、行く道も山林、林道ですので、ちょっと狭いということもあったりとかして、まず景色の眺望の関係と、あと交通関係ですね、そしてあと安全の面を検討して、観光スポットになるかどうかは、ちょっと私自身がまだ景色が見られないものですから、ここで答えできませんので、研究していきたいと思いました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

実は、私は15年ぐらい前に1回登りました。そのときは、まだ展望台もありまして、桜の木もまだ低くて360度見渡せて、いわゆるもう雲仙から大牟田のほうまでずっと見て、また逆のほう、武雄のほうからずっと360度見渡せるわけなんです。ことしの正月に登って、いわゆる展望台がもうちょっと老朽化で非常に危険だということで撤去されておりました、桜の木も大分大きくなって、ほとんど見えない状況でありました。

しかしながら、そういったそこはもう、もちろん嬉野市の施設じゃないということは十分承知しているんですけども、地元の方が再建を願っているという話を聞いたものですから、それにあわせて、もし観光スポットとして開発できるのであれば、相談をしてできないかなという提言なんですけれども、そのことについていかがですか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、その山が個人の持ち物ということでもありますので、まずその伐採等もちょっと検討しなければいけないということですので、今後、そのあたりを勉強しながら検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ありがとうございました。それでは、続いて学校教育について御質問をしたいと思います。最近、大阪あたり含め、また隣接の市なんかで、学校教育について非常に話題が提供されております。

そういった中で、学力向上を非常に強く言われているんですけども、まず最初に市長にお尋ねしますが、小学校、中学校、義務教育の学校を学力ありきでいいのか、それとも私としては、学校というのは、もう社会に出ていくまでの準備運動の部分も大きく含んでいるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこも踏まえまして、今後の学校教育のあり方について市長としての考え方をお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

学校教育につきましても、段階によっていろいろ違いがあるわけですが、私どもが所轄しております義務教育については、私はもちろん学力向上も大事だというふうに思っております。

しかしながら、やはりこの人間関係を構築する上で基礎となる9年間だというふうに思っておりますので、そのような観点から学校の先生方ともお話をしますし、私も教育長ともいつも話をしておるところでございます。そういう点で、まだまだ難しい点はあると思っておりますけれども、私どもの一つの形になったのは、いわゆる生きる力の教科書というのも、この嬉野市で全国で初めて発刊できたということでございまして、先般も文科省の方とお話ししましたけれども、私どもの考えについては理解をいただいているなどは思っておりますけど、私としてはそういうふうに思っております。まずは本当の人間関係をつくる大切な9年間だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

近年、要するに学力のことが言われるのが、いわゆるゆとり教育の弊害だというふうなことで言われているんだろうと思っておりますけれども、私自身はゆとり教育が間違っていたとは思いませんけれども、ただ運用の仕方が十分なされていなかったんじゃないかなと私は思うんです。

そういった意味で、教育長の現役時代と今の時代、学校教育課長、デビュー戦ですのでお尋ねしますけれども、新採になった時期と今の時期、子どもたちの学力の差についてどういうふうにお考えになっているのか、御所見をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、私は昭和43年新採です。終わったのは10年前でございますけれども、実は大きな流れは、義務制ですから変わっておりません。

ただ、大きな流れが変わってきたのは平成20年ぐらいから、いわゆる地方分権の時代になってから大きく流れが変わってきたように思います。それまでは、どちらかという文科省が一つの案を持って、そしてそれを県教委におろして、そして県教委が下にずっとおろす方式にありました。

ところが、平成20年ぐらいから大きく変わってきたのは、地方分権になってまいりまして、それぞれの地域でそれぞれの特色に合う部分でございますので、そういう流れが今、加速し

てきている部分ではないかと思えます。

ですから、やはり新採のころもですけれども、終わりのころもですけれども、自分の希望する学校に上げていくだけの学力はつけてやりたいなと思ってずっとやってまいりましたし、それから学力のみならず、人間としても、やはり人間性、あるいは健康な体といいますね、いわゆる先ほど生きる力の話がありましたけれども、それがバランスよくとれた子どもたちの育成というふうなことで心がけてきたつもりでありますので、最近も生きる力、いわゆる生き抜く力というふうに変更をしてきておりますので、そういった部分が私の感想として思っているところです。

以上です。

#### ○学校教育課長（池田正昭君）

お答えを申し上げます。

私が新採になりましたのは昭和62年でございます。基本的なところは変わってはおりないと思えます。いわゆる生きる力ですね、確かな学力、豊かな心、健やかな体、これについては同じ方向性だと思えます。

ただ、2点ですね。1つは教育行政面で改革のスピードが非常に早くなったなど、目まぐるしく変わっていくなというのは感じます。それから、もう1つ、子どもたちの実態につきましては、若干、学力についてもそうですが、体力、スポーツ面についてもそうですが、子どもたちの個人差ですね、言葉はどうかと思えますが、格差が広がってきているなというところは感じております。

以上です。

#### ○議長（田口好秋君）

辻議員。

#### ○6番（辻 浩一君）

今回、予算に上がっておりますけれども、そういったことの中で、今、注目されているのが秋田県の学力だと思うんですけれども、あそこの教育方針の中で、結局、自学の習慣づけ、これが一番大きな成果だろうというふうに言われておまして、そういったこと、そこも視察にもたしか派遣されていたんじゃないかと思えますけれども、佐賀県からですね。

そういった意味におきまして、あるいは嬉野市内において分析された結果としても、そういったことが一番大事なことだということで、今回の予算に上がっている部分だろうと私は認識しているんですけれども、ちょっとこれは聞いてよかろうかな、そういったことだろうと思います。その習慣づけだろうというふうにしておるんですけれども、そういった中で、私が一番言いたいのは、学力向上だけではなく、先ほども市長のほうもお答えになりましたけれども、やはり小学校、中学校というのは、やはり社会に出ていくための準備運動であって、やっぱりバランスよく教育をしていかなければならないというふうに思いますし、

もう1つ重要なのは、きのうから市長も言われておりましたように、大都市、子どもたちの一極集中の話がありました。やはり地元に戻ってくるためには、いわゆる職場も必要でしょうけれども、やっぱり地元を愛する心、こういった部分も教育をしていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、市長、教育長の御見解をお聞きます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、実は嬉野の教育委員会では、いわゆる今の時の流れに沿っていく形で26年から30年までぐらいの5年間のスパンでプランをつくっております。名称としては教育創新プランという名称でですね。昨年までは教育改革プランということをつくっておりましたけれども、それをここ数カ月間、教育委員会等で論議をして、その中の1つとして例年お示ししておりますけれども、嬉野っ子輝くアクションプランという、こういうので年度ごとに取り組みをしております。この中で上げている部分については、いわゆる確かな学力の向上もでございますけれども、生きる力の教科書を使ったものですね。それと、やはり嬉野学で学ぶ心の教育というふうなことで取り組みを3本柱で行っているところです。

そのほか、もちろん校長先生の知恵袋事業等もありますけれども、要は、特に嬉野学というのは、例えば吉田でいきますと、吉田の地域のことを、地区のことを学んで、地域で学んで、そして地域に生かしていこうというふうなことで、ふるさとを愛する心の育成というふうなことで取り組みをしております。

ここ2年、組んでおりますので、ことしが3年目になるかと思いますが、各学校の総合的な学習の時間で取り組みをしてまいることで、ことしはその集大成として実践事例集あたりを全小・中学校でつくっていったって、これを毎年、循環をしていこうというふうなことで、新しくしていこうということですので、学力が大きな本命でありますけれども、心の教育あたりを生きる力の教科書、あるいは嬉野学あたりで支えながらいきたいというふうに思っておりますし、体力については部活動等が幸い嬉野市内は中学校が特に盛んな状況でございますので、部活動を中心にしながら進んで、バランスのいい生きる力の育成を図ってまいりたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

地元とのつながりについては、各地域等のお祭り等々もあられましようし、またコミュニティースクールの中でも積極的に地元参加というふうなこともやっておられるんだろうと思いま

すけれども、そういった部分について市内の状況についてどういうふうになっているのか、ちょっとわかる範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地域、地元とのつながりというのは、まず1つは、先ほど申し上げました、嬉野学で学ぶということで、総合学習の時間あたりで地域で学び、地域を知って、そして地域に貢献をするという部分でありますので、具体的に言いますと、例えば中学生であると職場体験あたりを組んでおります、必ずですね。そういう部分が1つあります。

それから、コミュニティスクールあたりでは、今、全小・中学校指定をしておりますので、今年度、特に小学校あたりでは初めての指定ですけれども、学校にこれまでは来ていただくだけだったんですが、いわゆる地域のほうに学校の子どもたちが出ていって、地域と学校との双方向から意見交換をしたり、情報交換をしたり、あるいはボランティアをしたり、そういった形で動いていこうというふうなことでやっておりますので、そういった交流というんでしょうかね、そういうのは今後ますます広がっていくと思います。いわゆる地域の子どもは地域で育てるというキャッチフレーズを持っておりますので、そういった取り組みを進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

人それぞれ感じるものは違うかと思うんですけれども、外に出ておって地元に戻ってきた人間の中で、大部分はそうだと思うんですけど、やはり子どもの時期の原風景の思い出、行事、そこら辺が大きな部分があるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺は積極的に地元とかかわるようなことを続けていただければというふうに思いますし、もう1つ、今回、また予算に出ておりますけれども、私自身、非常にもう助かったなと思うのが、消防団の組織なんです。青年団活動は非常に衰退してきている中で、地元に戻ってきたときに、消防団という組織が、消防というボランティアの部分ではなく、地域につながるという意味で非常に大きな組織だったなというふうに感じております。

そういった意味でも、地元に戻ってきて地元で貢献する、そういった意識を十分なるように、やはり原風景というか、田舎のよさ、そこら辺をしっかりと教育していただければなというふうなことを申し上げまして、今回の質問を終わらせたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

ちょっと暫時休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。

○13番（梶原睦也君）

議席番号13番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、デイジー教科書の導入について、読書通帳の活用について、危険通学路の改善についての3点を質問させていただきます。

壇上では、1点目のデイジー教科書の導入についてを質問させていただきます。

平成20年9月に、障害のある児童及び生徒のための教材用特定図書等の普及に関する法律、いわゆる教科書のバリアフリー法が施行されました。通常の教科書では活用が困難である視覚障がいを持つ児童・生徒が、それにかわる教科用特定図書、拡大教科書や点字教科書などを使用普及させることを目的としております。また、法第7条では、視覚障がい者だけではなく発達障がい等により検定用教科書では認識が困難な児童・生徒に対する整備拡充も求めております。さらに、法第10条では、国は視覚障がい、その他の障がいのある児童・生徒が使用する検定用特定図書を購入し、小・中学校の設置者に無償で給付するものとあります。

デイジー教科書とは、教科書バリアフリー法の施行に伴い、平成21年9月より財団法人日本障害者リハビリテーション協会がボランティア団体の協力を得て、通常教科書と同様のテキスト文字に音声をシンクロさせて読むことを可能にしたマルチメディア教科書のことでございます。具体的には、パソコンやテレビの画面に映し出された教科書の文字や写真を音声を聞きながら読み進めていくものでございまして、イメージとしてはカラオケの画面のような感じでございます。

発達障がいの中でもLDや、中でも読んだり書いたりすることが苦手とされるディスレクシアと呼ばれる症状は、知的には問題がなく、聴覚、視覚の知覚的機能は正常なのに、読み

書きに関しては特徴のあるつまずきや学習の困難を示すもので、LDの中心的な症状だとも言われております。長い文章を正確に速く読むことが困難、文中に出てきた語句や行を抜かしたり、繰り返して読む、一字一字は読めても、文意をとるのが難しいなど、教科書や黒板に書かれた字を認識すること自体に困難があったり、その結果、授業に集中できなかつたりいたします。

こうしたディスレクシアの症状の発現率は文科省の調査でおよそ4.5%、すなわち25人に1人程度存在するとされており、決して少ない数字ではありません。そこで注目されているのがデージー教科書でございます。現在利用されている保護者などから学習の理解度が向上したとの効果が報告されるなど、デージー教科書の普及推進への期待が高まっているところでございます。福祉の先進地を目指す本市においても積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、市長並びに教育長のお考えをお聞きしたいと思っております。

以上で壇上からの質問は終わります、あとの質問は質問席にてさせていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

デージー教科書の導入についてということでございます。

平成26年度政府予算では、特別支援教育の予算が大幅に拡充され、このうち発達障がいなどさまざまな理由で教科書を読むことが苦手な子ども向けのデージー教科書の普及を図る予算も計上されたと伺っておるところでございます、私といたしましてもこの情報をお聞きいたしまして、すぐ嬉野市の教育委員会のほうに導入について御検討をいただきたいということでお話をさせていただいたところでございます。現在、嬉野市教育委員会におかれましてもデージー教科書の導入について検討をいただいております、詳細は教育長がお答え申し上げます。

私がお聞きしました範囲では、導入については前向きに検討いただいておりますが、現在、嬉野市でデージー教科書の対象となる児童さんについては、今のところはおられないということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。以上です。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

デージー教科書についてお答えを申し上げます。

デージー教科書は通常の教科書では読むことが困難な児童・生徒が必要に応じて利用することができるものです。これはパソコンで教科書を再生するもので、サーバーから教科書を

ダウンロードして使用することができます。ダウンロードするには申請が必要でございます。申請は保護者、担任、通級指導担当、校長、教育委員会、支援者、本人でも行うことができます。自身でサーバーからデジ教材書をダウンロードを使用する場合は無料となっております。また、CDでの郵送を希望する場合は、1教科につき2,000円かかるとなっております。

以上のような内容について先ほど市長が話をいたしましたけれども、3月の段階で情報を得ておりましたので、嬉野市教育委員会としては4月10日に校長会を実施いたしました。市内校長会においてその後の特別支援教育部会を開いて、デジ教材書のデモ版を視聴するなどの研究を行っております。申し込みについての一式の様式は各学校にも配布済みでございます。指導体制は整備されているということをおもっております。

このデジ教材書の活用につきましては、児童・生徒の個々人の適正等を見きわめながら、必要な児童・生徒がいれば積極的に導入してまいりたいというふうに思っております。現在のところ、デジ教材書を必要とする児童・生徒さんは市内の学校には見当たらないという状況でございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

はい、わかりました。

そしたら、中身的には取り組める体制は嬉野市としてはできているというふうに理解したところでございます。そしたら、現在このデジ教材書に関しては軽度のLDの子どもというような感じになっているんですけれども、発達障がいの子どもたちに対する嬉野市の取り組みはどのようになっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

発達障がいに対する嬉野市の取り組みということでございますけれども、事前に例えば、入学前の子どもさん方には就学前の相談等を行っております。特に直接お会いしたり、それから保育所、幼稚園等に出向いて、直接園での行動を見ながら、そして発達障がいがある方かどうかというようなことで、1人じゃなくてできるだけ複眼的に見ようというふうなことで協議をして、そして適正支援委員会なるものを開いて、そこで判定会議をしております。そして、例えば、この方はなかよしがいいとか、あるいはLDがいいとか、あるいは通級の教室でいいとか、そういうことあたりを対応するという方向で行っているところでございます。そして、この適正就学支援委員会は、チーフとしては精神科医の方、各学校の校長先生、

担当の先生方、それから嬉野特別支援学校の担当者、福祉のほうの家庭相談員、教育相談委員さん、そういった方々で構成をした会議でございますので、そこで、個々に応じた判定を慎重に行ってきたというようなことでございます。今後、インクルーシブ教育が推進をしていくわけでございますので、嬉野市の教育の3本柱の一角としてとり行っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、今、特別支援の必要とする子どもたちというのは、そういう形で今ひまわりとかそういった通級とかというやり方でやっていらっしゃるということは理解しておりますけれども、今回質問しました軽度の発達障がいというとらえ方、要するに通常の教室の中にいる子どもたちの中でそういった軽度の、先ほど対象者が嬉野市にはいないということでありましたけれども、このデイジー教科書云々ということはちょっと置いておいて、そういう通常教室の中にいる軽度の発達障がいの子どもたちという把握はなされているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、私たちの目から見て、先生方の見抜く力が最近、研修で随分上がってまいりました。そういう中で、いわゆる議員のお言葉をかりると軽度ということでもありますけれども、そういった生徒さんは普通学級にしながら抜き出し指導をしております。各学校ですすね。したがって、通級とかLDとかなかよしあたりには所属しないですけれども、軽度のという言葉になりましようか、そういう子どもさんについても目配りをして指導しているところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、そういった軽度の学習障がいの子どもたちというのはいるということで理解しました。先ほど私、壇上で言いましたこのディスレクシアということに関しては理解されているのかどうか、このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、このデジター教科書が出た段階でどういう方が該当するのかということで調べましたので、その段階で研修をしながら深めたところでございますので、新聞記事は3月中旬だったと思います。それ以後来ましたので、かなり研究を深くしているということにはなりませんけれども、一通りの勉強はさせていただいたつもりです。以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

このディスレクシアというのは、LDの中でも、LDというのは学習障がいのことですけれども、その中でもこのディスレクシアが占めている割合というのはかなり大きいということで、言葉的にはギリシャ語らしいんですけども、このディスというのが困難から欠如、レクシアが読書と、読むということですね。読むことに関して欠如しているということで、ディスレクシアという言葉があるんですけども、この言葉が出てきたというのは皆さん御存じのトム・クルーズ、トム・クルーズ自身、自分がディスレクシアだということを公表して、それからどうもディスレクシアという言葉が浸透してきたというふうになっております。

先ほど言いましたこのディスレクシアの子どもさん、子どもさんだけじゃないんですけども、このディスレクシアの人たちというのは、通常私たちが読むときに文字を頭の中で変換するんですけども、通常の人たちが変換する脳のところじゃないところで変換をしているので、見た目に文字が踊ってみたりとか浮き出してみたりとか、その判断がなかなかぱっとできないものですから、どうしても読む中身がわからないというような形になってくるということでございます。そういう意味で、このディスレクシアの子どもについてデジター教科書を与えていけばそういう部分も解消できるということで今、普及をしているわけですが、そのディスレクシアの子どもという、先ほど嬉野市には対象はいないとおっしゃったんですけども、本当にそこら辺のところまで、今、文科省の先ほど言いましたように、全国的な調査の中で4.5%の子どもたち、25人に1人ということは、各学級に少なくとも1人はいるというような状況だと思うんですね。だから、全くこれが嬉野市には対象がいないと、そういう判断をされたことに対して今、私は驚いているんですけども、そういったディスレクシアというところまで本当に精査されてそういう判断をされたのか、もう一度そこをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

その判断の根拠ということではないかと思いますが、特別支援教育部会あたりで一

応話を出しておりますので、その中での部会ということでの現在段階の判定です。したがって、学校で使用する場合は、これは一番理想的なのは私も見ましたけれども、電子黒板に映して、そして教科書を映して、子どもたちは音声が出てまいりますので、音声と同時にマーカーで追っていくというスタイルでございますので、そういうのが必要な子どもさんはいないというような形の部分でございますので、いわゆる医科学的な研究の視点に立った部分よりも、これまでの経験の中での判定でございますので、今後そういうものが必要であると個々によって判定できれば積極的に行っていく体制はつくっているつもりでございますので、何も固執しているわけじゃありませんから、そういうふうに御理解いただければと思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

わかりました。固執しているわけじゃないということはよく理解しました。しかし、今後もっと情報等もいろいろ出てくるとは思うんですけども、先進地で取り組みは既にされているわけでございますので、そういった中で、先ほど言いましたこのディスレクシアということ自体がまだそういう認識が皆さんの中に現場の中にもないのかなという、これは今からこういう部分は出てくるかなと思っているんですけども、そういった意味で、先ほど言いましたトム・クルーズのことから出てきたと言いましたけれども、例えば、エジソンとかアインシュタインとかレオナルド・ダ・ヴィンチもこれもディスレクシアの症状があったというようなことで、通常と違ういい意味でうまくそういう学習環境を整えてやればどんどんどんどん伸びていくようなそういう才能も持った子どもたちじゃないかなと、私これを見ていて思ったんですけども、そういう中で、この先進地で取り組んでいるところはいっぱいあるんですけども、この情報の中に、小学5年生の男の子が本読みは平仮名だけであって、全て今まで拾い読みだけだったと。目線がちょっと外れたらもうどこを読んでいるのかわからないと。要するに見え方がそういうふうに見えるんですよ。いっぱい字が切れて見えたりとか、その症状はそれぞれさまざまらしいんですけども、そういう形でちょっと目線がずれたらもうわからんと。一度わからなくなったらもうもとは戻れないと。その内容の理解も乏しく、先生の説明、質問そのものもわからないと。学年相当の漢字の読み書きができず、小学5年生だけれども、小学3年生の漢字でもあやふやなところがあるといういろいろな症状があるわけですけども、このデイジー教科書を使ったことによってどういった変化が出てきたかといいますと、デイジーで学習した文章はすらすらと読むようになり、文章の理解も進んできた。大嫌いだった国語が嫌いではなくなった。デイジーの学習を始めてから、目線を外してもまたどこを読んでいるのか探し出せるようになった。要するに案内をするわけですからね。振り仮名を振る作業が必要がなくなった。デイジーの学習

を始めてからしばらくすると読める漢字がふえていることに気がついたと。さらに漢字に興味を持ち出して、ドライブ中でも看板の文字を読むようになってきたということで、こういった効果というのがあらわれているわけですね。

だから、先ほど言いました教育長がそういう固執しているわけじゃないとおっしゃいましたけれども、逆に言えばそういった子どもたちがいないかということを探し出すぐらいの、そういう子どもたちがもしあればこういう教材を与えれば、もっともっとどんどん伸びていく余地があるわけでありますので、そこら辺を探し出すぐらいな形で取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

導入については一定の有効性はあるものと思っております。例えば、私、今ここに持っていますけれども、特別支援教育におけるマルチメディアのデイジー教科書の導入活用に関する実践研究というのがありますけれども、こういうものを寄せたりして読ませてはいただいております。したがって、一定の効果は確かにあるわけでございますので、今後そういった意味では個々人の必要に応じて導入は検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

当然前向きに取り組んでいただくということでありましたから、それはそれで歓迎するところではありますけれども、実際そしたら使うとなったときに今、ハード面、ソフト面、ソフト面においては先ほど説明がありましたようにダウンロードが、これは著作権問題はクリアできていますので、当初はここの著作権の問題のところがあつてなかなか広まらなかったというのがここら辺に原因があつたんですけど、この部分に関しては国のほうがそういう対応ができるように著作権の問題は解消されていますので、あとの全ての――全てというわけではありませんけれども、ほとんどの学校で使う教科書はデイジー教科書として訳されています。しかし、このハード面というのは当然整えていかなければいけないんですけれども、議案にも触れるからそれ以上のことは言えないんですけれども、このデジタル教科書等のことと関連させてデイジー教科書として利用することができるのかどうか、この点について伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、4月10日の現在で、マルチメディア教科書を提供するに当たってというのでダウンロードして持って校長さん方にお配りしたものでありますけれども、確かに今おっしゃるように、2008年9月12日施行の教科書バリアフリー法、さらに著作権法の33条の2項の改正によってそれが実現できるようになったわけでございますので、したがって、このマルチメディア教科書提供依頼書、それから承諾書全て一式こういう形でお渡ししておりますので、それに基づけばこれでダウンロードして無料でできるということでございますから、もし予算を立てなければいけない状況であれば予算に、多分今回の予算でお願いしている部分でありますけれども、無料でできるという状況でありましたので、これはそのまま進めているわけでございますからですね。ですから、そういったことで対処していきたいと思います。

ただ、一番はやはり電子黒板あたりで指導していくのが一番理想ですので、今回、電子黒板については46台、それから来年度についても残りの二十数台をお願いしておりますので、そういう電子黒板が入ってくると条件として環境整備も整いますので、さらなる推進はできるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。嬉野市においてはそういったデジタル環境というのがかなり整ってきておりますので、こういったダイジー関係も非常にスムーズに導入しやすい環境になってきているなと思います。こういったデジタルの部分に関しては、いろいろ賛否両論あるとは思いますが、本当にこれを活用することによって、その子どもたちがそういう学習能力が高まったりとか、今後生きていく上で非常にためになるようなそういった部分もあるわけでございますので、そこら辺をしっかりと今後とも活用していただきたいと、その部分に関してはお願いをしておきたいと思います。

以上でダイジー教科書については終わらせていただき——1つだけ確認ですけど、先ほどお話がありましたように、そういった子どもたちが出た場合は、しっかりそれに取り組むということで理解させていただいてよろしいでしょうか。再度。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、嬉野市では3本柱として、学力向上、それから不登校問題、それから特別支援教育、この3本柱を大きな柱としておりますので、そういった意味ではこのLD関係の幅を広げる形になりますので、今後もしっかり対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

市長にも同じような質問でお伺いいたします。子どもたちのこういった環境づくりというのに今後どういった市側として取り組んでいかれるおつもりなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお話がありましたデジジー教科書については壇上からお答えしたとおりでございます。導入をすることで検討をされたらどうですかということで教育委員会にお願いをしてきたところでございますので、教育委員会のほうでもそのような感じで動いていただいておりますので、対応できるというふうに思っております。

また、その他さまざま障がいを持っている子どもさん方がいらっしゃるわけでございますので、私どもとしてはできる限りサポートをしていく体制はつくっていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ありがとうございます。

確かに私、今回はデジジー教科書ですので、軽度の発達障がいの子どものということで対象を絞らせて質問しているんですけども、本当に幅広くいろいろな子どもたち、障がいを持った子どもたちばかりじゃありませんけれども、そういった心配り、目配りを教育現場でもしっかり取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、読書通帳ということでございます。

まず、読書の効能というか、読書することでどういったいい結果が得られるというか、そこら辺について、教育長は読書についてのお考え方というのをお持ちだと思っておりますけど、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、私は読書については、人間が生きるためのエネルギー源だというふうに思っております。人生がいろんな史実を見ることによって人間の幅が広がるし、コミュニケーションもとれるし、知育、思考力、判断力、そういうものが幅広く広がっていくのが読書であろうというふうに思っております。ですから、読書を深めることによってその人の人生観というのは大いに変わっていくのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そうですね、確かに私もそういう知識とかという部分の吸収とかもありますけど、人間的な幅が広がっていくと、そういう部分で本当に人間形成にとって読書は必要なことだというふうに認識しているんですけども、現実今そういう中で読書離れが進んでいるという事実も一方ではございます。

読書率について去年のデータなんですけれども、この読書率というのは、1人の子どもが1カ月に1冊以上本を読む割合ということで、もちろん漫画とか教科書とかというのは含まれていないんですけれども、その割合を統計で出してあるんですよ。全体的な統計で小学生、中学生ととってあるんですけれども、小学生の読書率は全国平均で88.5%と、中学生になると73.3%と、要するに学年が進むごとにつれて読書率は低くなるということでございます。

これは県別にとってあるので、佐賀県は全国で5位タイという好位置にはなっています。1位が鹿児島県で佐賀県は第5位タイということで、一番悪いのが大阪府で、一番トップの鹿児島県で96.7%の読書率と。一番最下位の大阪府で82%というふうになっておりまして、佐賀県は94.3%の読書率というふうになって、かなり読書率としては高い県に属しているわけですが、嬉野市の小・中学校において現在、読書率を出してあったらあれなんですけれども、こういった状況で推移しているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

数値についてはここに手持ちは持っておりませんので、後だってお答えをいたします。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、数値は持っていないということでありましたけれども、実際推移として、感触だけでも

いいんですけれども、伸びているのか、やっぱり厳しくなっているのかということだけで結構です。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

読書率については、過去よりも傾向として伸びております。特に小学校のほうが伸びております。それは、図書館での利用もありますし、それから嬉野図書館では1カ月にコンテナに入れて学校に貸し出すという形でしておりますし、それから読書クラブのボランティアで各入っていただいておりますので、そういったところで特に小学校では伸びてきております。中学校でも若干の伸びはあります。それは、読書クラブの皆さん方が中学校にも読み聞かせというふうな形で毎週入ってきていただいておりますし、特に婦人会あたりの方の読み聞かせも入っておりますので、いわゆる中学校で聞いている様子あたりも伺ってみますと、小学校のときから癖をつけておりますので、そういった意味では非常に素直に3年生であっても静かに聞いてもらえるというふうなことです。それが1点でございます。

もう1点は、朝読書ということで带状に嬉野市内では新市になりましてから取り組みをしておりますので、その带状の朝読書の効果も非常に高まっているというようなことで、過去いつからかということですが、傾向としてふえてきているということですね。そんなふうに思っております。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、読書に対してはいろいろな読書率を向上させるために取り組みをされているということで理解いたします。

先ほどちょっと带状の朝読書とおっしゃいましたけれども、ちょっとすみません、そこを带状の朝読書というのはどういった形というか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

例えば、嬉野中学校の例をとりますと、朝学校に来たらもうすぐ読書に入るんですね、教室に入ったら。昔はそうじゃなくて、がやがやベランダに出てしゃべったりなんかしておりましたけれども、今、学校に校門を通過して教室に入ったら、まず読書からスタートをします。それをどこの学校でも共通にしようということで入れていきますので、1週間の1日のスタートが読書からスタートをするということで入れていきますので、带状という表現でさ

せていただいたんですけれども、そして朝の会がスタートをしてということで、1日の生活が非常に静かな雰囲気の中でスタートをするということです。例えば、嬉野中あたりに朝行きますと、窓はあいているんですけれども、子どもの声はほとんど聞こえません。きょう休みかなと思うような感じで、それくらい静かな雰囲気の中で1日のスタートをしていますので、そういう点では必ず先生もその教室にはいて先生も読書をしていますし、級外の人も塩田あたりでは廊下で、そういうスタイルはできていると、定着をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、そういった形で子どもたちの読書に親しむ環境はされていると。

次に、この読書ということで図書館の利用についてお伺いしたいと思います。先ほど学校のほうは図書館の利用もいろいろ伸びているというようなお話がありましたけど、この公営の市の図書館の最近の貸し出し状況、また利用状況等がわかればお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

前の議会でも数値については御報告を申し上げたところでございますけれども、嬉野の図書館はどちらかというと一般の方、大人の方が多いですね。8割方でございます。そして、長期休業中になると子どもたちが涼しさとか暖かさを求めて来る、受験前に来るというふうな傾向です。それから、塩田のほうはどちらかというと、大人の方よりも児童・生徒、児童、保育園生といいましょうか、巡回をして回ってもらっていますので、そういうことで幼児、小学生のほうは塩田の図書館は多くなっております。大人の方ももちろんありますけれども、嬉野に比べれば、大きな特徴としては、塩田のほうは小学校、幼児のほうが多くて、嬉野のほうは大人の方が多いと。なべて言えばそういう特徴はあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、この図書館の利用率のアップについてはどのような取り組みをなされているのか。先ほど学校内の分も含めて、学校、小学校、中学校の図書館の学校内の図書館の利用率アップにどういう形で進められているのか。また、市営の先ほど塩田と嬉野のお話ありまし

たけど、その図書館についての利用率アップの取り組みとしてどのようなことをされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、学校については学校図書司書のほうがありますので、その方あたりを中心にして図書館の新本の紹介とか展示の仕方とか、それから図書館内の配置の仕方等を非常にわかりやすく、入ったところには新刊本のベストセラーに関するようなものを置いております。そういったことで子どもの感想文あたりも時には書かせて掲示をしたり、非常に明るい雰囲気図書館経営を環境面ではしているところです。

それから、塩田図書館のほうでは、いわゆるライブラリーカードというものを作成しまして、1冊借りるごとに1ポイントのシールを張るようにされております。そして、5ポイントたまるとしおりをお配りするというふうなことで、どちらかというと塩田は子どもさんを中心とした部分の経営がどちらかというと多いものですから、そういったことあたりをしております。もちろん嬉野のほうではそういうのがないかということ、そうじゃなくて、やはり入って行って左側にはきちっと座ってされるような、座って畳の間を持つとかそういったことあたりをしながら、とにかく子どもたちを引きつけられるようなもの、あるいは小さい子どもについては何か御褒美を上げるような形のものというんですかね、そういうものを工夫しているところでございます。そのほか読み聞かせの会とか、年中行事の中ではですね。それから、嬉野のほうでは、お月見、おはなしの会とか、そういうものをきっかけにして図書館に来ていただくというようなことを年間の中では行っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

いろいろ取り組みをされているわけですが、今回そういった取り組みの一つとして、ちょっと私も申しわけなかったんですが、知らなかったことが、塩田のほうでライブラリーカードをつくって、ポイントがたまったらしおりをやるというそういうことをされているのを知らなくて申しわけなかったんですけども、へえと思いながら聞いたんですけども、そういうことも含めまして、このライブラリーカードというのは実際どういうものかちょっと私わからないんですけども、読書通帳ということで今回通告を出ささせていただいております。その読書通帳についても当然教育長も御存じだと思うんですけども、これを発行している、先日6月6日の日経新聞の中にも出ていたんですけども、これは東京の立上一色中学校というところの取材なんですけれども、この読書通帳を出されているわけ

ですよね。生徒たちは借りたい本を選び、カウンターで貸し出し手続を済ませると預金通帳をATMに差し込むように、隣の専用プリンターに読書通帳を挿入すると。プリンターは貸し出すデータを管理するパソコンと接続され、借りた日付や題名が自動的に記帳される仕組みになっているということで、そういった中で子どもたちが本を読むとお金がたまるような感じで、また記録に残る。記録に残ったその通帳を家庭では親御さんと一緒に、ああ、こういう本を読んだねとか、そういう会話もできてきていると。そういった形で読書通帳の有効性というのが今結構広がってきているんですけども、やり方としてはきちんとした普通の通帳みたいに機械を通して銀行の通帳みたいに記入がされるタイプとか、手書きで書くようなタイプとか、いろいろあるんですけども、この読書通帳の取り組みというのは非常に私これいろいろなところの部分で調べさせていただいたんですけども、これによって読書率が上がってきているという、そういう数値的なものもありますけれども、本市においてもそういった取り組みができないのかどうか、その点について、どちらかわかりませんが、お伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

読書通帳についてということでお答えをしたいと思いますけれども、読書通帳、貯金通帳という表現も書いてあるところもあります。基本的にはICTの活用によってこの通帳が機能するシステムに私はなってきているというふうに思うんですよね。議員の話の中にありましたように、いわゆるラインで結んで、そして通帳の中に蓄えていこうというものですから、したがって、例えば、貸出日、返却日とか、あるいは読んだときの本のタイトル、書名、それから感想とかそういうものが書けるようになっていっているわけですので、そういった点では実証研修の報告書もちょっと出しているんですけども、一定の効果は確かにあるということであっておりますし、それから新聞記事等で見てみましても一定の効果はあるというふうなことで述べられております。

じゃ、どういうところに入れてあるのかというふうなことと、それから難点あたりはどういうところにあるのかということになりますと、ほとんど入れてあるところは新しく図書館をオープンさせたところ、そこらあたりが主に入ってきております。いわゆる機械を置くスペースとかいうのもありますし、それから返却日とか、書名とかそういうのを自分で入れなくちゃならないわけですので、そういう点でどれくらいの子どもの年齢まで適用ができるのか、そこら辺もやはり課題ではないかというふうに私は思っております。したがって、そういったことをやっぱり入れるに当たっては一定の効果があるものの、一定の経費もかかりますし、ざっとシステム機械等を印刷するのに600万円、それから手帳をする機械でも結構50万円ぐらいかかるし、諸経費等もかかりますので、ランニングコストもかかっていくわ

けですので、かなりの金額もかかってまいりますから、ですから、そういうところも十分検討しながら、市には市の図書館運営協議会というのがありますので、そういうところに提案しながら御意見を拝聴して検討して見ていく必要もあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

確かに予算のここで書いてあるような500万円程度かかるとかありますけれども、やり方としてはそういったIT、要するにこういう機械を使ったやり方、また、ほかのところでは手書きでやるようなやり方、そこら辺はその現場、現場で予算の規模とかも違いますので、一概にこれとは言えないんですけど、やっぱりこれを見ていたら、機械でやるのが一番いいのかなと思いながら私見ていたんですけど、借りた図書の金額まで出てくるところもあるんですよ。そしたら、自分が読んだ例えば、2,000円なら2,000円、それがずっとそれが貯金されていく、自分はこれだけの金額でもわかるような、ただ借りてきて無料のものを今は借りて読んでいるわけですけど、意識的にこの本はこれくらいするのかというふうな部分がまた加わってきますので、また本に対する取り組みというのも違うんじゃないかなと、そういうふう感じたところです。

やり方の一つで予算がかかるとおっしゃいましたけど、あるところでは地元の銀行と連携して地元のスポンサーについてもらって、通帳は銀行の名前が入った何かというかな、宣伝が入ったようなものを使って地元の銀行に協力していただいて、まちぐるみで読書に対する意識を啓発していくと、そういう部分も活用の仕方としてはあるんじゃないかなと、そういうふうにしてこれを勉強させていただきました。この点について市長どういふふうなお考えなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど教育長が申し上げましたように、既に嬉野市でも似たようなことは導入してやっておるわけございまして、議員御発言をもとにこれから研究をしていければなというふうに思っております。

私の個人的な思いとしては、やはりもう随分前の話になりますけど、小学校の先生が非常に読書に力を入れておられる方でございまして、読書感想文というのをいろんな読んだ後に必ず書かせてそれをずっと1学年ためて、こういうのを読みましたとか、いろんな先生のやり方、今でもそういうことをやっておられる先生方もたくさんおられるんじゃないかなと思

いますし、年間読んだ本をずっと記録させて、そういうのもまた励みにもなると思いますので、いろんなやり方があると思いますので、これからまた教育委員会のほうで研究していただければ、私どもとしては前向きに取り組む形で努力したいと思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

わかりました。

先ほど市長がおっしゃったように、この読書通帳の中にも感想文を書いてするようなやり方もありますので、そこは現場で研究していただければと思います。

そしたら、最後の質問をさせていただきます。

危険な通学路ということで出しておりますけど、現場は今回指定して質問を出しているんですけども、嬉野市内には通学路は幾らでもあると思うんですけど、その中でも危険な通学路、ここ今私が挙げているところ以外にも現実にはあるとは思いますが。しかし、私が今回上げた千堂新村線、ここに関しては私も現場を確認させていただいて非常に危険だなというのを強く感じましたし、今ここに通学されている子どもさんをお持ちの保護者の方からも、何とかならんやろうかということで現場を見てくださいということでありましたので、現場を見に行っ先ほどのような感想を持ったところでございます。

今回、千堂新村線、支援学校のちょっと手前のところですよ。多分現地はもう確認されているとは思いますが、この現地を確認されたのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをしたいと思います。

ただいま言われましたのは、昨年8月にも通学路の点検の際にも課題になったところで、済昭園から吉浦神社の参道までの区間、現在、路肩をカラー舗装することですけれども、ちょうど火の口のところから入ってきますと参道が向こうのほうに、うれしの特別支援学校から出てくるのにつながっております。あそこのところで、例えば、嬉野から来た車が支援学校のほうに右に折れて、そして支援学校の前を通過して通り抜けていく。信号機を通らないでと。逆に支援学校のほうから入ってきて、またこっちに行くというのがありまして、非常に昨年8月も論議をしたところですよ。例えば、時間帯について交通規制ができないだろうかとか、そういう話も出ました。そうした場合には特別支援学校の児童・生徒さんの送りについて来られるときに困るんじゃないかというようなこともありましたし、一律

に交通規制をかけることも非常に道路幅が農道の状態ですので、できにくいというふうなことで、そういう問題がやっぱりあって、今のところは非常に解決されないままであります。

したがって、今そこを使っている子どもたち、五町田小学校で35名おります。そして、ちょうど右側に回るところの角に地域の方、保護者の方は1名立っていただいております。実は6月6日にちょっと調査をしました。時間帯は7時半ぐらいから8時までです。嬉野方面から右折れに行く車が28台ありました。それから、支援学校の前を通過して抜けていく道路、これ22台あります。したがって、途中で交差するんですね。非常に幅が狭い道路なんですね。ですから、農道ですから、そういったところで学校は子どもたちに、とにかく1列で注意をして通行しなさいという指導をしているところが今現状です。そういったところで学校も危険箇所としては把握していますし、苦慮をしている部分ではあります。

以上です。すみません、農道じゃなくて市道ということですので、そういうことです。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

当然、危険箇所として御存じだということはわかっているんでありますけれども、そして具体的に危険箇所とわかっていてどういうふうに対応するか、今できる部分でいけば子どもたちを1列に通学させるとか、そういった部分で対応しているということでもありますけど、あそこさっき教育長がおっしゃったように抜け道になっていてあそこで交差するんですね。交差するとか、車そのものが離合できないような状況のところを子どもたちが歩いているんですよ。私も現地に見に行ったら何とかやり方ができないかなと思って見ていたんですけども、市道ということで両サイドに少し路肩みたいなところがあって、それを片方にこっちの分をこっちに持ってきてカラー舗装か何かで、完璧な歩道をつくるというのは今、現実的に今すぐできるような話じゃないので、仮にできるとしたら、片一方のこっちの端っこのほうに、例えば、左でも右でもいいですけども、そっちの分をこっち側に持ってきて車道の分を広げてカラー舗装か何かで歩道の部分をつくるとか、そういった対応ぐらいしかできないとか思って見てきたんですけど、やっぱりもう1点は、先ほど7時半から8時まで通学子どもの五町田小学校の通学時間帯だと思うんですけど、あそこは8時半ぐらいまで支援学校の子どもたちも歩いていっているんですよ。特に支援学校の子どもたちだけというわけではないんですけど、ぱっと飛び出したりとか途中で飛び出したりとかするものですから、非常に危ないような状況です。

実際私も支援学校の方ともちょっとお話をさせていただいて、支援学校のほうのスクールゾーンとか、通学路というのは、あそこを利用されているのはこっちのほとんどが先ほど教育長がおっしゃったように保護者さんが送迎されているんですけど、一部バス通学で、あそこは五町田のバス停というですかね、あそこからおりてきて、あい中を通過してこの千堂

新村線のところが速いものですから、来られるんですけど、支援学校の正規のスクールゾーンというのは向こう側の広い道のほうがスクールゾーンなんですよと。だから、こっちはスクールゾーンではないですよという話はされたんですけども、現実はそのに近いものから通われているという実態がございます。もう1つは、先ほど教育長がおっしゃったように五町田小学校のスクールゾーンにはなっているわけですね。これは間違いないことです。

だから、非常に毎日のことでもありますし、あそこが抜け道になっているので、いろいろやり方がないかなと思って、あそこを一方通行にするとか進入禁止にするとかというのができないかなとか、それは私が勝手に思っただけで、現地はやっぱり農道と兼ねていたりとか、あそこ日常生活に使っている方もいらっしゃるわけですので、そういった簡単な対応はできないと思うんですけども、何らかの対応はやっぱりしてほしいというふうに思っているんですけども、その中で先ほど言いました片方に歩道をつくるとかそういったことは、これ建設部長に聞いたらいいんですかね、これは可能なかどうか。不可能ということはないと思うんですけど、それをしていただけないのかどうか、すみません、そういう質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

教育長が申しましたが、私は私で道路管理者の立場で現地を見させていただきました。早速課内でお話をいたしまして、完璧な解決といったら歩道をつくるのが一番でしょうけれども、そこまでに時間がかかるかもわからないというふうなことでございますので、先ほど来出ておりますカラーリング、そういったものをとりあえずは検討したいと。できる方向で検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

とにかく何らかの対応を早急にさせていただきたい。

もう1つ私考えたのは、今ゾーン30というのがあるじゃないですか。御存じですよ、ゾーン30。要するに、そこのところの部分は全部30キロ制限してしまうというやつです。今、要するに先ほど教育長がおっしゃったように抜け道なんかがそういうところで今ゾーン30という区分でやられているんですよ。そういったやり方も可能じゃないかな。あそこ結構飛ばされていくので、そしたら完全な規制がかかるわけですので、ゾーン30とって、あそこに行けばL字ですよ。支援学校からこっちの抜け道になっている、この部分を完全にゾー

ン30という指定をしてしまうとか、そういったやり方も非常に効果的じゃないかなと思ったんですけど、ちょっと今御存じじゃないかどうか、そういうこともちょっと検討していただければなど。これは警察との交通安全との何かそこの協議になるとは思うんですけども、そういった対策を今、全国的にスクールゾーン、また抜け道等はそういった対応もありますので、そういった部分で検討していただければと、そういうふうに思いますけれども、どこですかね。よろしくをお願いします。

**○議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

県道嬉野下宿線、あの分についてはたしか30キロ規制がかかっているんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、今、議員おっしゃられるように、あくまで公安委員会との協議がありますので、その辺につきましては、ここで30キロにできますというお約束はできませんけれども、申し入れはしてみたいというふうに考えます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

わかりました。とにかく事故がある前に何らかの今いろいろ言いましたけれども、対応できる分で結構ですので、早急に対応をしていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（田口好秋君）**

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番川内聖二君の発言を許します。

**○3番（川内聖二君）**

議席番号3番、川内聖二です。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

今回、私の質問は3項目について質問をしたいと思います。

まず、1点目は轟の滝公園内にある滝見橋、日子山橋、御嶽橋の3つの橋及び転落防護柵等の整備、補修について、それと2点目は嬉野町の中心を流れる塩田川の遊歩道について、最後に学校給食についてお尋ねしたいと思います。

それでは、1点目の轟の滝公園内の橋及び転落防護柵等の構造物の補修及び整備についてお尋ねをいたします。

ことし3月にオープンしましたオルレ嬉野コースを大韓民国総領事館、朴鎮雄氏を迎え、皆様方と一緒に歩きました。ちょうど桜も満開で最高のオルレ日和でした。その日、ゴールは轟の滝公園内で、滝見橋を渡り、緑地に総領事館が記念樹を育樹して行事は終了いたしました。そのとき、そばにありました大きな滝見橋は風化し、またさびたり、色あせたりしている状態でした。このような状態の中、数日後、民放放送で早朝から滝見橋のそばの緑地より地方を旅する番組が生放送されていました。公園内の植木の整備等はできていましたが、橋や護岸上に設置してある転落防護柵や藤棚の塗装は剥げ、景観をだめにしていました。そこで、今回、観光名所、轟の滝公園内の構造物等の管理体制はどのようになっているか、市長にお尋ねしたいと思います。

また、再質問及び2点目以降につきましては、質問席から質問を行いたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

川内聖二議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、轟の滝公園内の橋についてということでございます。

御発言の轟の滝公園内の橋梁及び防護柵等につきましては、経年劣化により老朽化が進んでいると認識をいたしております。轟の滝公園は昭和41年に都市計画決定を行いまして、整備を進めてきたわけございまして、議員御質問の橋梁につきましては、昭和47年から53年にかけてございまして、過去に何度か補修を行っております。ただ、全面改修を行った経緯としてはございません。

今後の計画といたしましては、昨年策定いたしました嬉野市公園施設長寿命化計画に位置づけておりますので、社会資本総合整備交付金等を活用して老朽化が進んでいる施設についても整備を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

川内議員。

**○3番（川内聖二君）**

滝見橋は昭和47年から53年にかけてということで、もうかなりの月日が、年度がたっております。また、前年度の平成25年度の橋梁長寿命化計画の一環でこの橋も整備ができるというお答えでございましたので、これからまた補修、整備のほうはできるというふうな理解でよろしいでしょうか。市長、お尋ねします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

塗装とか、そういうものにつきましては、先ほど申し上げましたように、ずっとやりかえてきた経緯はあるわけでございますけれども、根本的にいわゆる危険性があるのかどうかとか、そういうものにつきましては今回また調査をするわけございまして、そういう中で予算を組みまして、景観上も問題がないように整備を進めていくということで取り扱いをしていきたいと思っておりますので、まずその計画にのって点検調査をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

では、これから嬉野に見えられる観光客の皆様方やこの施設を利用される方々が残念に思われぬように、早急に計画を立てていただいて、補修のほうを早急に着手していただきたいと思っております。

また、嬉野市内にはこのような設備を有し、まだいろいろと補修をしなければいけないところがあるかと思っておりますが、そのような構造物にも調査を行っていただき、市の財産として長寿命化計画といいますので、長く大事にしていきたいと私は思っております。

また、公園内に護岸上手すりとか、また藤棚、橋以外に構造物がありますけど、その点の整備等につきましては、どのようにお考えをお持ちでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大まかに私どもが保持しております公園等につきましては、いわゆる担当制といいますか、管財のほうでする場合とか、いろんな施設によって担当が違いますけれども、轟の滝公園についても係がおるわけございまして、いわゆる植栽の手入れから、そういうところまで一応点検をいたしております。ただ、大がかりな補修とかなんかになりますと、やっぱり予算が要るわけございまして、そういう点では時間をかけながら計画をしていきたいというふうに思っております。轟の滝公園につきましては、先般も相当大がかりな補修になりましたけど、いわゆるあそこの駐車場のところの公衆トイレあたりも以前から取り組みを検討してきた、ようやく今回完成したわけございまして、できるだけ危険性がないように整備するということについて主眼を置きながら努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

### ○3番（川内聖二君）

それでは、藤棚等の今回、滝見橋を渡りまして、公園がありまして、設備がありまして、藤棚とか手すりがあるんですけども、やっぱり手すり等は難しい補修といいますか、塗装関係の整備と思われるので、なるべく早く補修をしていただくように、また藤棚はさびて、いつ棚自体が落下してきてもおかしくないような状況を見受けいたしましたので、それについてはやっぱり危険も生じると思いますので、早目に処置をとっていただきたいと私はお願いいたしまして、2点目の質問に行きたいと思います。

2点目は、塩田川遊歩道並びに河川内のごみについて質問をしたいと思います。

若干1点目の項目と類似するところがあるとは思いますが、2点目は嬉野市の中心部を流れる塩田川には誰もが散策できるように遊歩道が整備してあります。施工されて16年以上もたち、護岸の石積みの間からは雑草が茂ったり、河川にはところどころごみがある光景を見受けられます。先日、遊歩道を歩きましたら、観光客の方がせっかく川の中に遊歩道があるのにごみが目立つということで、残念におっしゃっていらっしゃいました。観光を売りにする嬉野が景観を損なっているのでは、本当に残念なことではないかと私は思いますが、その点につきまして市長はどうお考えでしょうか。

### ○議長（田口好秋君）

市長。

### ○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

轟の滝公園からの下流から温泉街にかけての嬉野内の塩田川と、またその遊歩道ということに対してのお尋ねと思えますけど、私ども係も整備をいたしておりますし、また、遊歩道から河川の浅いところについては、いろんなボランティア団体の方が御協力をいただいて、清掃活動は非常に頻繁に行われていると思えます。私どももお手伝いをする場合がありますけれども、非常に年間通じてボランティア活動が行われているというふうに思えます。

残念なことには、雨が降った後にはどうしてもまたごみが流れてくるというふうなことが私も感じますし、また、いろんな方から指摘をされますので、またその後拾っていただくというのを繰り返しているわけですので、そういうふうな清掃作業は本当によくやられていると思えます。あとは市民の方をお願いをして、今議員御発言のように、ごみを捨てないと、誰かが捨てられるわけですから、あそこにたまるわけですので、そういうところをもっと徹底してやっていかなくちやならないかなというふうに思っております。非常に残念に思っておるところでございます、いろんな方のボランティアにお応えするように、市民の方もそういうふうな意識を高く持っていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ごみの件は了解いたしました。

このボランティアの方でごみを片づけていただくということはちょっと私も耳には挟んでいたんですけど、ごみ等はやっぱり個人個人の考えで散策した方が、また、犬を散歩させた場合はふんなんかも持って帰られるようにしていらっしゃるとは思いますが、今回、見受けるところ、遊歩道の石の護岸の間から雑草が茂ったり、また河川内にはヨシとかなんとかがかなり生い茂っております。あるいは業者のほうに委託しないと清掃はできないのではないかと私は思うんですね。それで、そういうふうな雑草関係は個人のボランティアさんたちでは到底危険で無理だと思います。その辺を業者等に発注していただいて、一回しゅんせつ工事等みたいに川をきれいに掃除、清掃していただければと私は思うんですけど、そしたら河川自体も、もう何十年も多分しゅんせつはしていないと思うんですね、その辺をどうお考えか、市長に改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

投棄されたごみを除去するということにつきましては、相当多くの方が御協力いただいておりますし、私どもも行っております。そういうことで、これからも続けていきたいと思っておりますけれども、今議員御発言のように、河川の中に雑草とか雑木とか、いろいろ生えているとか、また大きなものが放り込まれたとか、いろいろなことがあると思います。ただ、河川の中については鹿島の土木事務所のほうの管理が原則でございますので、私どもとしては以前もお願いをして、しゅんせつとかしていただいておりますので、今回また御発言でございますので、鹿島土木のほうにはこういうようなことを申し伝えて、管理を徹底していただくようお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

工事のほうは鹿島土木事務所のほうの管轄でお願いするということですが、やっぱり市民の皆様方もなるべく早急に河川内の清掃はお願いしたいと思っております。やはりどうしても嬉野町の通称嬉野川、塩田川はやっぱり嬉野の川として嬉野のシンボルの川だと私は思いますので、そこを散策される方々や、また橋の上から見た場合にごみ、また

それ以上にヨシ関係、土砂が堆積しているのを見たら、やっぱり残念だなという気持ちになりますので、市長のほうからでも土木事務所のほう、県のほうに改めて再度要求を言っていただければとお願いいたします。

そしてまた、河川内の堆積の件もなんですけど、今回、オルレコースであそこをちょっと歩いてみましたら、遊歩道の側壁、護岸ですね、そこが風化しまして石がいつ落ちてきてもおかしくないようなところもありました。そういうところもちょこちょこあるようですので、豪雨等で水かさがひどく上がったたりした場合、土木事務所の管轄かもしれませんが、オルレコースとして嬉野市のほうも使用するならば、定期的に点検もしていただければ、使用する方々が危険な思いをしなくてもよろしいのではないかと思いますので、できれば点検等ですね、河川パトロールを市のほうでもしていただければと思いますが、その辺、市長どう思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

オルレの嬉野コースにつきましては、やはり海外のお客様も来られますので、まずは安全確保というのが第一だと思います。そういうことで私どもも観光課としても努力することによっていろいろ考えております。そういう点で、いわゆる河川内であっても、コースについては安全面を確保するというところでございますので、ちゃんと見て、護岸については私どものほうで河川内にさわることはできませんので、鹿島土木のほうと連絡しながら、危険防止については除去していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

外国からもこれから嬉野のほうにはいろんなお客様が見えられると思っておりますので、一応使用する以上は皆様方に危険が生じないように嬉野市としても県のほうに早急に要望していただいて、また、景観的にもやっぱり堆積した部分が目立ちますので、その辺も早く対処をしていただきたいと思います。と要望いたします。

続きまして、3問目に行きたいと思っております。

それでは、最後の質問になりますが、学校給食についてお尋ねをしたいと思います。

これまで議会でも何度か質問されてきたかと思われませんが、今回、私も地元の特産品の嬉野茶を使って、学校給食にお茶を提供できないかという質問をしたいと思います。

今日、子どもたちのお茶離れの話をよくお聞きしますが、学校給食の時間にお茶を提供し

ていただき、子どもたちにお茶を飲む習慣をつけていただければなと思いますが、また、嬉野茶も今回生産者の皆様のお声でかなり厳しかったお言葉をいただきました。そこで、今まで嬉野茶は茶業の皆様方の御尽力で5年続けて農林水産大臣賞を受賞され、日本一のお茶だと思っております。このすばらしいお茶をこれから嬉野市を担う子どもたちに給食の時間に提供していただければと思っております。

そこで、給食の時間に食育ということで提供はできないものかと、市長並びに教育長にお尋ねいたします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

学校給食についてということで、特にお茶の利用についてということでお尋ねでございます。学校で子どもたちにお茶を飲んでいただくと、もう1つは子どもたちのお茶離れというのが進展しているというような心配もございまして、以前から市内の全小・中学校にいつでもお茶が飲めるようにということで給茶機を設置しているところでございまして、利用はいただいていると思います。

ただ、学校給食の中でお茶を飲んでいただくことができないかということで、いろいろ検討をしておりますけれども、最終的には急須でお茶を学校でどのような形で飲ませるのかというのが一番課題になっているというふうに思っております。何かあれば取り組もうということで、もうこれ以前から検討しているわけでございますので、これからも引き続き研究をしてみたいというふうに思っております。やはり急須で飲んでいただかないことには意味がないわけでございますので、そこらについてはどのような形が一番いいのか、これからまだ引き続き研究してみたいと思います。

しかしながら、いずれにしても、今私どもが進めておりますのは、夏の場合は子どもたちのスポーツとか、そういうようなときには嬉野の冷茶を飲んでほしいということで、いろんなスポーツ団体の方にお会いするときはいつもお話をするわけございまして、1年を通して嬉野のお茶を子どもたちが飲んでいただくように、ぜひ努力をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

学校給食にお茶をとということでございますけれども、これまでも何回となくほかの議員さんからも御質問を受けました。先ほど市長が話の中で出ましたけれども、いわゆるマイ急須、マイコップという方式あたりを考えられないかということもありましたけれども、その保存

とか衛生管理の部分で非常に難点もあったということで踏み切ることができません。学校給食においては、完全給食ということに見ますと、給食の内容は主食、米飯かパン、牛乳、それに副食というふうになっているわけですね。これは一つの完全給食の学校給食のスタイルであります。したがって、これまでもですけども、続けてきているところでございますので、例えば、仮に牛乳のほかにお茶を飲ませるということになると、その日にスープが出るということになりますと、水分については牛乳とスープとお茶ということになると、小学校低学年においては本当に飲めるだろうかということも心配であります。むしろ、本体の給食自体を食べ上げるというのが非常に困難になってくるんじゃないかというふうなことも考えられます。そういったところで、今は市内の全ての学校に給茶機を備えていただいておりますので、そのところで常々子どもたちは茶の飲用をしていますし、それから、小学校においては水筒で持ってきております、自宅からですね。いわゆるそういったことで体育の時間の後とか、あるいは休み時間等に水分補給をするという形でのが一番いいのではないかなということをおっしゃっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

各学校に今嬉野市のほうでは給茶機を設置してあるというお話でしたが、それは各学校1器ずつですよ。そしたら、給茶機自体が設置されているところは、どのようなところですかね。教育長にお尋ねします。給茶機を設置してある場所、学校内で。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

場所は一貫してじゃないですけども、学校によって多少違いますけれども、嬉野中学校でいいますと、玄関を入ったところの職員室の前の部分に給茶機を置いて、そして新聞を読めるスペースのばんこを置いて、お話ができるような形もありますし、轟小学校でいきますと、子どもたちの玄関に入って突き当たったすぐ目の前のところにあります。そういったことで、一貫しているのは先生方の目の行き届く場所ということですね。したがって、そういう形で子どもたちにも提供しておりますし、幸いお茶については西九州茶連のほうから提供していただいておりますので、そういう形で特に冬場はインフルエンザあたりの予防ということで、うがいあたりですね、頻繁に行っているようでございます。多少学校によって幾らか違いはありますけれども、そういった場所に置いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら子どもたち、また学校に見えられる大人の方、お客様方兼用みたいな感じでの使用の仕方という状況なんですよ。子ども専用じゃなくて、皆さんが使用するような状況で設置をしてあるということですよ。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

使い方についてだと思いますので、例えば、今、嬉野中学校は給茶機の横に湯飲みを置いていただいております。したがって、その場合は我々がひょっと行ったときも湯飲みを使って飲めるように養護教諭を中心として準備をしてもらっていますし、ある小学校は子どもたちの水筒のコップで直接つぐというようなところもございますし、それは一貫してはいません。それぞれのレベルによって、小学校はどちらかというと自分のコップで、水筒を持てきますので、それで使用するというのが大半のようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。そしたら、子どもたちにお茶に触れていただくという茶育といいますか、茶育といたら、先ほど市長がおっしゃったように、マイ急須、マイ湯飲みになるかなと思います。食育、地元の子どもたちが地元の特産品に触れるという、ここは嬉野ですから、私も強く考えると思うんですけど、子どもたちが御飯のときに、先ほど言いましたお茶をと言いました。そしたら、先ほど教育長がおっしゃったように、この問題に関しましては学校給食法がありまして、学校給食法施行規則には、完全給食とは給食内容がパンまたは米飯、ミルク及びおかずである給食をいう、必ずミルクまたは牛乳を出すように規定されてあると書いてありました。しかし、ちょっとしたところから、文部科学省が出さなければならない食品はないという内容の回答があったという報告が書いてありました。そこは現在、教育長も御存じと思いますが、新潟県の三条市さんのほうが、平成20年度からパン食を廃止されて、完全米飯化に平成20年度から試行されております。そこでは、今回、牛乳は御飯には合わないという理由から廃止をする計画をなされているそうです。私個人としましては、廃止ではなくて、さっき教育長がおっしゃったように、例えば、牛乳にスープ、そしてお茶となれば水物ばかりとなりますが、要するにパンとか洋食のときには牛乳を提供し、また和食のときにはお茶みたいな感じで、子どもたちにはお茶の提供をしていただくような方針はとれないものか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、牛乳の摂取については文部科学省が小学校の子どもたちの1回に摂取するカルシウム量というのが決まっています。大体300グラムから480グラムです。カルシウムは牛乳1本に対してほぼ200グラムとれます。したがって、あとの数値についてはほかの副食で賄うようになっていますので、そういう基準からすれば、牛乳にかわるものをお茶で入れた場合は、丸々480グラムのカルシウムをとるとするのは非常に副食のほうで値段もかかっているのではないかというふうな気もしております。

それから、新潟県の三条市の場合の部分をインターネットで引っ張ってみました。牛乳外しは今年の12月から3月の4カ月間、その理由はいわゆる三条市は完全5日間とも米飯完全給食なんですよね。御飯の5日間の給食、しかも、数年前からめん類は出さないということですね。嬉野は4日間の御飯給食に1日のパン給食です。それから、麺類は、例えばうどんとかちゃんぽんとかスパゲティを出していますので、新潟県の燕市とはいわゆるコシヒカリの産地ですから、そこら辺で米飯給食の日本食を定番にした食育が組まれているわけですね。そういったのが1点あります。もう1点は、いわゆる値段的に給食の、4月から消費税率が上がりました。それで、消費税が上がったために給食が食材費の値上がりとともに、どうもパンクしそうだと。もてないというふうなことで給食に牛乳を出さないというのがこのインターネットの中で読み取れる部分でありますので、したがって、そのことを嬉野に適用しようとするという点では、スタイルが母集団が全然違います。嬉野は麺も出していますし、パンも入れております。そういうことからすれば、今の段階で牛乳なしにしてということは考えられないということですね。そしてもう1つは、やはり牛乳については補助金がついております、ずっと前からですね。国の補助金がついておりますので、そういうこともあって牛乳を外すのは考えていないというところですね。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

まず、三条市と嬉野市とはスタイルが違うということで、今まで嬉野市では週4回が米飯、三条市は全部が米飯化ということですね。

そしたら、牛乳を外した場合に、牛乳から摂取するカルシウムが不足してしまう、教育長、すみません、例えば、御飯のときにお茶を出します。そして、牛乳は別の時間帯に出すような提供の仕方、ある病院さんとかなんとかはお昼休みとか朝の10時前後の休み時間に出すと、それはできないものか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えします。

学校給食法によっては、給食の項目に入っているわけですから、別の時間に牛乳だけということはありませんということですね。ですから、お茶は別の時間でもいいわけですので、逆にですね。したがって、嬉野市の教育委員会関係では、給食でむしろお茶を利用する部分については、いわゆるパンの中にお茶を入れたり、あるいは副食の中のお茶まじりのおかずをつくったり、そういうものを具体的に見ますと、例えば、魚のフライにお茶の粉をまぜてとか、それからふりかけのお茶をつくるとか、そういった部分でお茶の活用等についてはしております。

それからもう1つは、子どもたちのお茶離れの部分を防ごうということで、去年は佐賀県の茶商の方の御指導があって、嬉野中学校と塩田中学校では1月と3月ぐらいでしたでしょうか、総合的な学習の時間を使って、急須から入れて、お茶の入れ方の指導あたりをして味わってもらっております。そういう1年と、塩田も1年だったと思いますけれども、しておりますし、塩田中学校では卒業の前にその本応寺さんの茶室を借りて、塩田のお茶の同好会の方に御支援をいただいて、抹茶の作法をしていただいております。そういった形で、お茶離れの部分についても、作法についてもできる限りで今まで取り組みはしてきているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

今回、私が学校給食のほうにお茶を提供できないかと申しましたのは、もう教育長さんたちも、また市長も十分御存じかと思われませんが、やっぱり地元の特産品をなるべく子どもたちに知ってもらいたい、またそれに触れていただきたい、またこれからの嬉野を担ってもらう子どもたちに地元のお茶を十分に知ってもらいたいという気持ちで、これが嬉野が初めてならば、私も今回こういうふうなお尋ねはしなかったんですけど、新潟県の三条市さん、またきのう市長が申されましたけど、今回、和食がユネスコの無形文化財に登録されたことをきっかけに、京都市のほうも教育委員会さんのほうが今回、ちょっとここに資料を持ってきたんですけど、和食にはお茶ということで牛乳をやめるといふか、一応検討をしていると、牛乳を廃止してお茶を提供するような文言が書いてあります。それで、できれば嬉野が九州で先陣を切って、給食の改革を嬉野市のほうでしていただいて、また隣接する自治体の皆様にも協力をお願いして、子どもたちに米飯時にはお茶を、御飯とお茶をとというふうな食育を

習慣づけるようにしていただきたいなど私は強く思いました。それで、できれば、これからすぐはできないかとは思いますが、そういう方向によそでも学校給食法をちゃんと守りながらお茶を提供するところも、そういう計画をされる自治体もこれから出てこられますので、九州では嬉野が先陣を切って給食にお茶を出していただくような考えを持っていただけないかと思いますが、すみません。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、全国的には茶の消費量が減少していく中、確かに嬉野は茶の産地ですので、地元から消費拡大をということについては非常に賛成です。非常に重要なことだと思っています。そういったことで、教育の中では総合的な学習の中で嬉野学というのを3年前から組んでおりますので、その中で地域を知る、地域で学ぶという中で取り組みをしております。その中では、ほとんどの学校が嬉野茶のつくり方、例えば、轟小学校あたりでは嬉茶楽館に参観に行くとかいうこともありますし、そういうこともしていますし、中学校あたりでは入れ方あたりを研修していますし、そういったことでしておりますので、給食については先ほど申し上げましたような形の牛乳を与えることについては、やはり低学年については難しい部分もあるのかなと思いますので、どちらかという、食材のほうに利用していく方向を進めておりますので、例えば、パンにも茶を入れた蒸しパンあたりもありましょうし、茶のプリンというのもありますね。色が鮮やかで、食べたこともありますけれども、ちくわあたりを茶入りのちくわとか考えられますので、そういった部分について工夫をしていっている方向でございますので、消費拡大ということについてはわかりつつ、給食についてはそういった部分を検討して取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

学校のほうでは加工品で対処していただくということで、最後にこれから嬉野で学び育つ子どもたちに、そういうふうに嬉野学という時間と別にまた食育として、できれば御飯のときはお茶を提供して、お茶を据えていただくのは難しいかとは思われますが、牛乳も提供して、また、子どもたちが水筒等でお茶を持ってきた場合は、御飯にはお茶みたいな、昔から日本の伝統の形を子どもたちに教えていただくようお願いしまして、また大人の方たちには小会議等で嬉野のペットボトル等を使用してもらい習慣をつけていただくように要望いたしまして、今回の私の質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時55分まで休憩いたします。

午後 2 時42分 休憩

午後 2 時55分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。

○14番（田中政司君）

議席番号14番、田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を行いたいというふうに思います。

本日、ラストバッターということで、執行部の皆様方におかれましては、大変お疲れのことと思いますが、精いっぱい私も一般質問を行いますので、最後までよろしく願いいたします。

今回、私は嬉野の基幹産業であります嬉野茶の諸問題について、そして、九州新幹線西九州ルートの開通に向けた取り組みについてということで、大きく2点について質問をいたします。

まず、1点目の嬉野茶の諸問題についてということでございますが、現在、市内の茶畑におきましては、一番茶が終了し、二番茶の摘み取りが始まっているところであります。本年産の一番茶につきましては、全国的にはありますが、非常に厳しい取引状況というふうなことであります。

そこで、まず、1点目に嬉野管内における本年産の一番茶の現状、これはどうだったのか。収量、単価、取引額等についてお尋ねをいたします。

2点目に、価格低迷ということでございますが、その要因として考えられるのは、いわゆる消費の伸び悩み、あるいは商社の在庫の量等々考えられるわけですが、その点どういう要因だったのか。

3点目、こういう状況が続くとなれば、嬉野の基幹産業の嬉野茶、これを生産していただく生産者、これ非常に厳しい中に、最終的には耕作放棄、ひいては茶産地としての存続、これも非常に危ぶまれることが考えられるわけですが、この点どのように考えておられるのか、お聞きいたします。

4点目の学校給食のお茶の利用につきましては、先ほど同僚の川内議員のほうで質問をなされました。私、この壇上からは省略をいたしまして、再質問の折に市長及び教育長に、この給食のお茶の利用についてはお聞きしたいと思います。

以上、壇上からは嬉野茶の諸問題についてということで質問をいたしまして、九州新幹線西九州ルートの開通に向けた問題、これにつきましては、取り組みについては質問席より行

いたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野茶の諸問題についてということでございますが、壇上からは1点目の嬉野管内における現状はどうだったのかということについてお答えを申し上げたいと思います。

以前もお答え申し上げましたように、ことしの一番茶につきましては、3月下旬からの温暖な気候と十分な降雨に恵まれまして、平年並みの順調な生育となり、平たん部と山間地の芽吹きが一斉になりましたので、短期集中型の生産となったところでございます。

しかしながら、昨年の干ばつの影響を受け、芽数が少なかったため、収量が伸びず、さらに5月7日に凍霜害が発生し、山間部やおくでの品種に被害が生じ、生産に悪影響を及ぼしたため、減産傾向となりました。5月末で西九州茶連から資料をいただいておりますけれども、西九州茶連さんの資料によりますと、数量では主な品種で申し上げますと、釜炒り製玉緑茶のかぶせの部分が、数量的には前年対比133.3、それから、金額としては97.9、単価としては73.5程度でございます。また、蒸し製玉緑茶のかぶせの部分で申し上げますと、数量的には101.7、金額的には84.8、単価的には83.4と、そのような結果でございまして、また、その他露地物等につきましても、ほぼ同じような傾向であったというふうに考えておるところでございます。

そのようなことでございますので、今回につきましては、やはり数量的にはまあまあ最終的には確保できましたけれども、金額的には約1割以上のダウンだったというふうに思っております。非常に厳しい新茶だったというふうに考えているところでございます。

次に、2番目の価格低迷の要因として考えられるものにつきましては、消費の低迷による商社の在庫量ではないかというお尋ねでございます。

商社の方々の在庫量につきましては、確認はできておりませんが、確かに消費の減少による在庫等に影響があったのではないかと考えております。また、それ以外にも、いわゆる昨年の干ばつにより、樹勢が低下し、また、品質の低下等が起きたのではないかと考えているところでございます。

また、ドリンクメーカーの各社が全国的なことでもございますけれども、抹茶入りのドリンクを主力に生産されたことによりまして、一番茶の使用量が大きく減少したと、そのようなことも考えられるというふうに思っております。

次に、茶産地としての存在も危ぶまれることが考えられるかどうかということでもございます。

価格の低迷が続きますと、議員がおっしゃるようなことが考えられます。そこで、今回、補正予算をお願いいたしておりまして、嬉野茶の販路拡大、またPR等も関係機関とともに、価格低迷の解消につなげたいと考えているところでございます。

以上で壇上からのお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

それでは、再質問を順次させていただきたいと思いますが、お茶、嬉野茶、これが生産、流通、販売という、お茶は農作物の中でもちょっと独特な形態があるわけですが、まず、生産のほうから一つ一つ行ってみたいと思いますが、市長は4月十何日ぐらいに始まって、一番茶が始まって、5月10日過ぎぐらいまでであったわけです。そういう中で、各工場あたりから一番茶の反省会等へのお誘いがあったというふうに思うわけですが、その席で、行かれた席で副市長あるいは市長と行かれたと思いますが、生産者がどういう状況なのか、どういうふうな声があったのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の一番茶につきましては、摘採開始時から工場の稼働時、それとまた、入札前後、それとまた反省会と毎年ずっと各工場等を回らせていただくわけございまして、また、圃場もほとんど見て回ります。

そういう中で、昨年の干ばつ等の影響があって、非常にお茶がつくりにくかったというのが生産者の方のほとんどの方が同じような声を上げておられましたので、ことしは技術的には非常に高いものが求められたのではないかなと思っているところでございます。

また、入札等の現場でもお話を聞きましたけれども、どうしても味が厳しい点があったというふうなこともございました。しかしながら、全部のわせからおくてまで通じて言えますことにつきましては、やはりかぶせを実行しておかないと、なかなか単価的には厳しいと、しかしながら、かぶせをやるにすれば今、生産者自体が高齢化とか、または人手不足とかいうふうなことがございまして、非常に苦勞をしているというふうな話をずっと承ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、もうこういう状況だとちょっとやっていかれんというふうな生産者の声あたりもあったのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

結果的にどう判断されるかはわかりませんが、いわゆる途中の厳しい状況の中では、こういう状況だとなかなか続けてはいかれないというお話は承りました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

私のほうにも、私は生産者ですが、やはりもうこういう状況だと、要するに、人から農地を借りて、茶園を借りてやって、そして、そこが借地料を払ってやっていると、そういった状況のところはもうこれは返さざるを得ないなというふうな声もかなり聞きます。じゃ、返された方はどうなるかという、とてもじゃないですけど、もう自分で今さらお茶をやるということはできないと、じゃ、そういうところがどうなるかということですけど、課長、そういった茶園、これはいわゆる耕作放棄地の茶園ということになるかと思いますが、本年、昨年あたりからもうちらほらかなり目立ってきておるわけですが、現にですね。そこら辺、数量と今後の見通しあたり、かなりふえると思うんですが、その点どういうふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

私もお茶の反省会の中では工場を回って、生産者の方からいろいろ意見をいただきました。その中でも一番茶でもう二番茶はしないと、そういう意見も伺いましたし、荒廃地も今後やっぱりふえてくるだろうというふうには予測されます。

それで、生産者の方々とお話し合いをして、チャトゲコナジラミの問題もちょっとありますので、生産者の方々、とにかく話し合いをしましょうということで進めておりますので、6月末から7月にかけて話し合いを持つようには計画をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

結局は、農業全体から見れば、そういう耕作放棄地をなくすようにしなければいけないとわかるんですが、今の現状で行けば、茶園の場合はもういたし方ないところまで来ているような気がします。ただ、問題なのはその後なんですね。これだけ有害鳥獣、イノシシの被害等が出ております。じゃあ、どういうところが荒廃茶園になるかというところ、コスト的に合わないところ、今、乗用摘採機等で摘採等管理が行われているわけですが、そういう機械が入らない、いわゆる中山間地の山つきの茶園、いわゆる生産性が悪いというところから荒廃茶園というのはなってくるわけですね。そうすると、じゃ、そこに手が入らなくなると何になるかというところ、もうイノシシの巣になるしかないわけですね。ですから、今以上に有害鳥獣の被害というのが里山にかかってくるという可能性が非常にこれは高いと思うんですよ。市長、その点どう思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野で規模拡大が進んできて、同じような状況が平成10年ごろにあったわけでございまして、その後、本当に農家の皆さん方が努力をしていただいて、今の嬉野茶の十五、六年かかって、こういうことを実現していただいたところでございまして、そういう点では何とか挽回をしていただきたいと思います。しかしながら、そういうわけにもいきませんので、もう担当課のほうには、荒廃茶園の対策について、私どもでできる分については考えていこうということで指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

結局、いろんな資料、あるいはいろんな方からお話を聞くと、これが今すぐ、ここ一、二年で急に単価がよくなるのかなんとかということは、まず期待はできないだろうという話なんです。いろんな状況から考えて。そうなってくると、やはり生産性の合わない茶園というのが、やっぱり生産者にとっては、そこから削っていくしかない、やめざるを得ないという状況になろうかと思うんですよ。

だから、そういうところがイノシシの巣にならないような対応、それが強いて言えば、ある意味生産調整にも、一つの意味での生産調整にもなるわけですがけれども、でも、それを荒らしたままではどうしようもないので、ぜひ、そこら辺の対策というのを早急にやっていただきたいというのがありますし、そこら辺を先般、全国市長会の折に、市長はいろんなところへ回られております。そういう中で、九州市長会のいわゆる産地の市長会の中で、そうい

う各種、いろんな関係のところへいろんな要望等へ行っておられますが、そういう話がなかったのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

九州の茶主要産地の市長と一緒に、私は副会長をしておりますけど、三役で行動をずっとしてきたわけございまして、主には南九州市さん、それから八女市さんというようなことございましてけれども、それぞれ同じような状況ございまして、鹿児島においても耕作放棄地、やめられる方がふえてきているというふうなことございまして、また、宮崎、鹿児島でも同じような状況だというふうなことございまして、そういう点では転作を進めていっていかんやいかんというふうなことございました。ただ、私どもとしては、3人で行動しましたのは、そういう状況で非常に厳しいけれども、販路の拡大ということについて、できる努力はしていこうということで、今、産地の自治体としては頑張っておるところございまして、特に昨年、鹿児島でお茶サミットを開催したわけございまして、そのときは全国で100ヘクタール以上のお茶の産地の市町村長はほとんど集まったわけですけど、同じような話ございました。鹿児島も、それから、宇治も三重もですね、静岡も当然ございましてけれども、荒廃茶園が非常にふえてきたというふうなことですね。そういうことございましてけれども、やはり我々としては、まず産地から消費をふやしていこうということで、原点に立ち返って頑張っていこうということで、それぞれ約束をして別れたところございまして、我々としても産地の嬉野からもう一度消費拡大をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

消費拡大はわかるんですよ。需要と供給のバランスの中で、どんなにたくさん供給をしても需要がないと価格は伸びないし、どうしようもないですから、それは確かにわかります、そういうことはですね。わかるんですが、いわゆる産地としてですから、産地の景観、茶園の景観、特に嬉野は観光地ですよ。よそから来られた方が、現に長崎空港から車で俵坂峠を通過して嬉野に入られる、仮にですね。そうなってくると、俵坂峠を越したときに茶畑が広がってくると、そういう中で、そういう茶園が荒廃して、あそこは何なの、山なの、茶園なのというふうな状況になってはどうしようもないわけですね。ですから、そこを何とか食い止めるといふか、策、当然必要だと思うんですよ。

朝、聞いた話なんですけど、もう長崎県側では何に転作をするかという話まで、今、具体的に動いているという話をお聞きしました。これ実際かどうか私も確かめておりませんので確信は持てませんが、私の聞いたところではカボチャだとか、そういった次の作物というものを何とか模索しようというふうな動きがあるとお聞きいたしました。

ですから、ぜひ、ここら辺は早急に、そういった対策というのでも進めていただきたいと思いますけれども、部長、お願いします。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言われたように、早急に生産者の方々とお話し合いをしながら、ここは貸せるところだとか、ここはもう山に戻さなきゃいけないとか、基盤整備をすれば、ここはできるねとか、そういう判断を話し合いながら早急に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

要するに、そういう茶園になさないように、茶園をやめるならやめるで山になす、あるいは畑としてちゃんとする。そこに、何らかの行政が手だてをしてやってやっていく。一つの農業経営の中で、もうはっきり言って、お茶だけでは非常に厳しい状況なんですよ。何かと組み合わせるやっていかないとできない。1人で5町も6町も簡単にはいかないわけですよ、今の現状がですね。だから、一農家さんが農業で食べていける、それにはやはりお茶と色々な作物を組み合わせた中での複合経営というのを今後は視野に入れて、やはり行政側もやっていかないと非常に難しいのかなという気がしますので、ぜひ、そこら辺は早急に、そういった考え方というか、施策をとっていただきたいと思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことを踏まえて、既に担当のほうには話をしているところでございまして、荒廃茶園の対策については関係団体とも一緒になってやっていこうということで話をしておるところでございます。

嬉野の場合につきましては、いろいろ課題がございまして、茶園が非常に拡大した時期というのは出作で拡大した方々もたくさんおられるわけがございまして、じゃ嬉野の茶園の中

で、今現在、放棄されているところじゃなくて、小さい山の茶園については、自分たちが家庭で飲む分についてはそこでつくりたいという方もおられまして、なかなか経済的な効率化だけでは取り扱いができないというふうなこともございますので、先ほど担当部長も申し上げましたように、生産者の方とゆっくりお話をさせていただいて、それについて、私どもとしては、どのような形で行動できるのかということをやっていきたいと思っておるところでございます。

また、先ほどの長崎の話につきましては、私も承知をしているところでございます。要望として出されたということであって、県としては特に動いておりませんが、長崎のほうも非常に厳しい状況で、このままだとお茶では成り立たないということを考えられた農家の方々が県に対して、何かしてくれという要望を出されているということは聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

何回も言いますけれども、生産量と需要と供給のバランスという点で、非常に今まで伸びてきたお茶なんですけど、今、ここでちょっと若干、そこら辺のバランスが崩れていると、ある意味、今後、いろんな諸外国との取引の中で、アメリカ等においては非常に消費が伸びているということで、今後どういうふうな動きになるかというのは若干不透明なところはあるわけですし、我々も大いにその消費を伸ばすためのそこら辺の努力はしていかなければいけないというふうに思いますけれども、生産段階でやはりお茶を誰もつくってくれないとどうしようもないわけで、そこら辺をいかに残していくかということについては、ぜひお願いをしておきたい。これに対しては、先ほど農水省あたり、市長で行かれたということなんですけど、ミカンにおいては、昭和53年ですかね、減反政策というのがあったわけですよ。もう大暴落で、たしかあれは1,200トンか幾ら、そこら辺ぐらいの数字で年間の量を調整するというふうな、たしかそういう施策の中でミカンの木を切ってということで補助金を出したという例もあります。例えば、じゃお茶に関して、そういったふうなことは考えられないのかどうか、市長いかがですか。

要するに、荒れないように、荒廃しないように、そういう山林にするとかというそういう手だてをすればというふうな話です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては、希望としてはそういうことが一番いいと思いますけれども、やはりお茶

というものにつきましては、ある部分、嗜好品というところがやはり食品とか、果物とかとは若干違うというふうに分類をされておるわけでございまして、じゃ、例えば簡単に言いますと、全国のお茶はだめだけれども、私どもの嬉野茶はぐり、釜両方とも、ぐりと釜と独特の製法で、独特のお客様を持っているわけでございますので、そこら辺については逆に言うと、まだ全国と同じような状況でやるよりも有利な点もあるというふうな意見もあるわけでございますので、そこら辺のところは非常に難しいなと思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

田中議員。

**○14番（田中政司君）**

わかりました。

では、生産段階で、次に質問をするのが、燃油高騰対策、茶工場を回すのに重油が必要なんですね。この重油、価格が、私の資料でいきますと、どれくらい上がったかということなんです。平成18年からの資料です。平成18年4月に63円、もっと古く言えば、私が就農した昭和50年ごろには40円台です、昭和50年か、昭和55年に就農しましたから、昭和50年の私が就農したときには40円台だったんです。それが、平成18年ごろにはもう63円、19年4月は66円、20年4月で89円、21年4月で、これ若干安くして53円、22年4月67円、23年4月が93円、24年4月が98円、そして、去年が97円、26年4月が104円ということで、本年は100円をオーバーしたんですね。非常に、その重油というのがはっきり言って、我々がお茶を始めたころとすると2.5倍ぐらいになっているんですね。その重油をどれくらい使っているかという、はっきり申し上げまして、生葉1キロ当たりを製造するというのが21年には、A重油代というのが10円ちょっとだったんですよ、我々の工場でA重油の値段が生葉1キロ当たり製造するのに約14円ぐらい。それが今現在、27円ぐらいかかっているんですよ。

これは、価格が安かろうが、高かろうが、いわゆる生産経費で重油の価格と一緒に、それを確保するには変わらないわけですね。だから、いかに今、非常に厳しい状態かというふうになっているわけですが、そういう中で、国は燃油高騰対策ということをやっています。燃油高騰対策、これはいわゆる施設園芸等の重油をたく施設等で重油の価格あるいは灯油の価格が非常に高くなったときに、それなりに補填したり、いろんなことをやるという対策なんです。これについて、部長もしくは市長、どういうふうな見解をお持ちですか。お茶はその対象になっていないんですか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

燃油の問題と、最近出てきます肥料の問題でございまして、この前も、私もそれについては承知をいたしておりますので、3者集まりましたときにも、もう一回、そのようなことについてはちゃんとしっかり産地で話し合っ、そして、要望するなら要望するという形で動かししょうということで、話をしておりますので、今、事務局は南九州にありますので、また、南九州のほうで担当のほうと一応話をしていくというふうに思っております。

それで、私どもとしては、燃料と肥料については、やはり肥料も農家の責任で上がったということはないわけでございますので、そこらについてはちゃんと説明をして、理解していただくような、そういう行動をとっていければと思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

田中議員。

**○14番（田中政司君）**

肥料に関しては、いろんな問題と申しますか、あれですけど、やはり重油というのは、全国どこでもある一定と申しますか、同じことを使っていくわけですから、同じぐらいの量を使うわけですね。そういう中で、ほかの農作物では、こういう高騰対策があるのに、お茶だけがないということがおかしいと思うわけですよ。

これで行きますと、簡単に説明しますけど、燃油高騰の緊急対策、これ2つあるわけですね。1つは施設園芸省エネ設備リース導入支援事業、これは要するに施設、そういう省エネをするためのことをやれば支援をしますよ。もう1つが、施設園芸セーフティネット構築事業、これはどういう意味かということ、いわゆるセーフティネット、ある一定の価格帯を越した場合に、その越した分について、国とその利用者で折半をして補助をしますというふうな制度なんですね。基金をだから積み立てといて、そして、その基金を半分ずつ補助しますよということなんですよ。ちなみに、今、どういうふうになっているかということ、76.7円、1リットル当たり76円という基準があつて、そして、重油が88円を超した場合は、その超した金額の半分は国が見ますよというふうな、いわゆるセーフティネットというふうなそういう制度なんですね。だから、ここら辺に関しては、市長が要望するということですが、ぜひ、お茶の製造にかかわる茶工場等の重油でもこれができるように、ぜひ強く要望しておきたいということだけお願いをしておきますが、いかがでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

いろんな産業があるわけでございまして、私どもが承知しておりますのは一部ではございますけど、数年前に漁業のほうで燃料等の高騰によって、非常に厳しいということで補填等

もあったと聞いておりますので、我々としては、やはり産地が力を合わせて、そういうことを訴えていって実現できるようになればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

次、生産からいかに消費を伸ばしていくかということに移っていきたいというふうに思いますが、茶雑誌というのが静岡の茶業会議所から発行されております。ここの6月号の編集後記に市長がおっしゃったようなことが書いてあるわけですよ。

要するに、10年前、日本の生産量は大体9万トン内外、輸入茶が1万トン、在庫を考えなければ、国内消費量は10万トン、ところが最近では国内生産量8万5,000トン、輸入が5,000トンで合計9万トン、乱暴な見方だが1万トン減少している、生産量ですね。要するに、それでも余っている状態だというふうなことですよね。であるならば、この1万トンを食べてしまふなり、輸出に向けるなり、茶業関係者が率先して消費するなり、新需要商品向けにするなり、国内の茶業関係者が問題意識を1つに結集し、1万トンを消費拡大するという先の見える需要拡大策を策定し、展開していくことが今、茶業界に課せられた最重要課題ではないかと思うがいかがか。要するに、これは、もう全体の茶業界のことを書いてあるわけですが、嬉野にとっても全く同じことなんですよね。我々関係者がいかにして嬉野茶の消費をするように努力をするかということだろうというふうに思いますが、これに書いてあること、市長どう思われますか、全くそのとおりだと思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全くそのとおりだと思います。

私は民間の会社におるときに仕事をしよったわけですけど、昔から言われますように、いわゆる物流の中で2製品が不足すれば高騰するというのは昔から言われておったわけでございまして、全体の100あったうちの20が少なくなれば、残りの80全体が高騰するというのが昔の商売の世界では言われとったということでございますので、多分、そういうことじゃないかなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

税務課長、お聞きします。

嬉野で今回、お茶の取引量、取引高、これが一番茶だけですが、一番茶だけで全体で2億円、西九州茶連のあれですよ、約2億円。嬉野だけででも、二番茶まで合わせると二、三億円ぐらい、これははっきりした数字は言えませんが、その2億円から3億円、嬉野市内で、取引量、取引高、要するにお金が動かないわけですよ。生産者に入ってくるお金も少ないしということになるわけですよ、市内で。そうなったときに、市に対する、市に影響を及ぼすという数字的なものは非常に難しいかもわかりませんが、どういうところで、どういうふうな影響が出ると思われますか。

○議長（田口好秋君）

税務課長。

○税務課長（井上親司君）

お答えいたします。

それだけ農家の収入が減るということにつきましては、農家の市民税が直接減っていくということは考えられます。金額的には、2億円から3億円、農家収入が減るということですが、今、現時点で具体的にこのくらいという予測は難しい状況です。

それとあわせまして、農家の収入が減るということは、農家の皆さんが市内の商店で買い物をする、それも減りますので、小売業への影響、そういった多方面への影響も心配されます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

いずれにおいても非常に厳しい、嬉野市においてもやはり基幹産業がこういう厳しい状態になってくると、嬉野市としても非常に厳しい状況であるということだと思っておりますが、そういう中で市長に再度お尋ねをいたしますが、いわゆる消費拡大のために嬉野で、とにかく消費を上げていくように努力をしなければならないというふうな市長の考え方だと思いますが、我々生産者も合わせ、市民全員で何とか嬉野茶を消費していこうということだろうと思いますが、具体的にじゃどういうふうな、市長の周りでぜひお茶を使ってくださいとか、そういった動きをされたことがあるのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に、既にお願ひしておりますのは、先ほど申し上げましたように、いろんなスポー

ツ団体があるわけでございますけれども、今、嬉野でできております冷茶というんですかね、夏用の緑茶が非常に評判がいいわけでございますので、ほかの飲み物もあると思いますけれども、新しい夏の飲み物としてぜひ使ってくださいというお話は、いろんな大会の関係者にはお話をしておるところでございます、また、この嬉野市内の皆さん方をお願いしたいのは、私どもも産地として約束しておりますので、一般的には1日お茶6杯ということをごをぜひ産地で飲んでいこうということは、これは約束事になっておりますので、いろんな機会でお話をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

トップの市長がそう言うんですから、部長さんあたりに若干お聞きをしたいんですが、当然、産業振興部長は1日6杯のお茶を飲んで、そういうふうな消費をやっておられると思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

10杯以上は飲んでいると思います。それで、販路拡大の意味で茶業振興課としても、この間、6月8日でしたか、宇治市で売茶翁のイベントがっております。そのときに、職員2名やって、宇治市の中でお茶を利用した喫茶店で茶そばが出たり、いろいろお菓子が出たり、お茶を使ったお菓子が出たりとかということをちょっと調べてきておりますので、それを商店街の空き店舗とか、そういうところできないかという模索も考えております。

温泉とお茶をどうにか組み合わせて販路拡大につなげられないかということまで含めて、対策を練ろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

総務部長、いろんなところで折々に、いろんな嬉野市が主催する会ですとか、会議ですとか、当然、そういった意味で消費拡大のためにやっておられると思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

私も県外のほうで、学生時代の同窓会があるわけなんですけれども、一口コメントがありまして、私は50グラム程度のお茶を5つ、6つ持っていきまして、嬉野茶の宣伝を毎回やってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

結局は、市長がおっしゃってくれる、非常にありがたいし、いろんな施策もとっていただいております。やはり市民全員がとにかくどうかしてお茶を消費していこうと、嬉野茶を消費していこう、宣伝をしていこうという、そういう全体的な盛り上がり、これが最終的には嬉野茶の産地を形成していくことであろうし、生産者の経営の安定というのにもつながると思うし、もう1つお聞きしたいのが、観光商工課長、当時どっちやったかな。オルレで、私、お茶時期で出席できませんでした、すみません。そのときに、嬉野茶を配られましたか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

接待はやりましたが、お茶を配った経緯は多分ないと思います。

以上です。（207ページで訂正）

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

嬉野の水をたしか、やられたんですよ。さっきの市長は、そういうスポーツ等において、冷茶というふうな話もありました。やはりオルレポを今からやるにして、確かに嬉野の水もおいしいかもわかりません。しかし、やはり嬉野のお茶というものをペットボトルなりなんまりを冷やして持って行っていただくとか、やはりそれぐらいのおもてなしというのは、ぜひやっていただきたいということ。課長、お願いしておきますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

そういう機会のたびに、おもてなしするような努力をいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

そういうことで、いわゆる消費の拡大については市役所全体が嬉野茶の消費を拡大するに当たって、いろんな機会があると思います。

ぜひ、市長もこうやって言われております。とにかくみずから、我々生産者、そして携わる人が、お茶の消費というものを少しでも何らかの形でやっていくという、そういう気持ちでやっていただきたいということだけ切にお願いをしておきたいと思いますが、そういう中で、いよいよ給食のお茶に入っていきたいと思います。

まず、先ほどの川内議員の話の中では、学校給食法というのがあるわけですね。そういう中で、牛乳とお茶という関係があるろうというふうに思います。しかし、今、さっきから出ていますように、いかにお茶の産地としてお茶の消費を伸ばしていくか。それと、スタイルとして読ませていただきます。

京都、小学校給食を和食中心、京都市の教育委員会、来春に検討委員会ということであるわけですね。これは、和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたことを受けて、京都市教育委員会は小学校給食で和食の比率を上げるため、検討委員会を来春に設立する方針を28日までに決めた。週1回あるパン食をやめて米飯にし、一緒に出される牛乳の取り扱いも考えると、みそ汁や漬物、和食の主菜を中心にした献立を目指す。市教育委員会によると、検討するのはパン食の取りやめ、みそ汁と漬物の毎日の提供、現在、約6割の主菜に和食が出る割合の引き上げ、食育の日の開設、おぼんざいの献立化など、さらに米飯と一緒に出される牛乳について、米飯と合わないとして給食時はお茶に変え、休み時間に飲めないか議論する予定という。NPO法人日本料理アカデミーが給食での食育の重要性を訴え提案した。学校給食に関する民間会社の調査によると、児童が好きな献立は1位がカレーライス、2位が鳥の唐揚げ、3位がハンバーグ、アカデミーの村田吉弘理事長は、給食は子どもたちの舌をつくる重要な役割だと和食の重要性を訴えているということなんですね。

まず、教育長にお聞きをいたします。学校給食法でいろいろ決められております。しかし、先ほどの三条市、あるいは静岡のお茶の産地等では現に、お茶というものを給食に出されておるわけですね。出されています、現に。その給食のときに出すという、そして、その牛乳を例えば休み時間に飲むとかというふうなことをやられているところもあります。お茶を出すということは、法的には別に問題はないわけでしょう、学校給食法の中では。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

法的にはということですので、縛りとしては給食法があるだけで、がっちりとしたほかに

はないと思っております。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

ある例ですね。皆さん御存じだと思んですが、これ議長の許可を得まして、こういうものを配付してよろしいでしょうかということで持ってきたんですが、これは10グラム入っています。これはテトラパックっていうんですが、これにお茶と若干緑茶の粉末あたりをまぜてやるわけですね。これを急須に入れてもいいし、湯飲みに入れる。これ10グラムなんですが、静岡のあるところは5グラムとか3グラムというものをつくって、これを子どもたちみんなに渡すわけです。水でもいいし、お湯でもいいし、あとは自分でそのコップに、お湯なら教室に用意しといて、それを入れて給食のときに一緒にお茶を飲むというふうな対応をとられております。こういう形だと、何かできそうだと私は、先ほど市長はいろんな形とありましたけど、そういうふうなことをやれば、私、できないことはないなというふうに思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できないことはないと思います。先ほど申し上げました、私もぜひ給食でと思っていますので、冒頭申し上げました、いろんな出し方を、どういう方法が一番いいのか、やはり研究をしなくちゃいかんかなと思っております。しかし、そのままいきますと、冬場はちょっと厳しいなという感じですよ。今まで学校の現場がいろいろ懸念しておられたのは、熱湯を子どもたちに扱わせるということについて、もう10年前から給食でお茶を出してほしいと言っているわけですけど、そこのところが一番危ないということですので、夏場は冷茶でいいでしょうけど、じゃ冬場はどうするのかということですね。私としては、急須からお茶を出してほしいというのが念願ですので、さっき言いましたように、何かいい方法がないかなというふうに思っておるところでございます。

この前、ちょっといよいよのときにはこうしなくちゃいかんかなと思っているのは、例の金谷の蛇口からお茶が出るというのを全部施設で設置をすれば、間違いなく飲んでもらえるわけですので、最終的にはそういう方法がいいのかなとは思いますが、まずは何か解決策がないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

まず、やろうと思ったら、どういうふうなことでやれるかというのをぜひ検討していただきたいと思うわけですよ。ちなみに私、今回、これを持ってきたんですが、これが大体1袋つくるのに、メーカーに頼んで5円ほどかかります。原料をやって、お願いをする。そうになると、加工代というのが大体、これは多分、メーカーによっていろいろだと思いますが、大体5円ぐらいかかるわけですね。中身がどれぐらいの、どういうふうなお茶を使うかということで全然違ってくるわけですが、仮に100グラム200円ぐらいのお茶、二番茶の初めか一番茶ぐらいのやつということで考えると、5グラム入れれば10円ですよ。だから、1袋15円ぐらいでできるんですよ。15円でできて、そして2,200人、小・中学校、児童いますから、それ単純に掛けると1日3万3,000円ですよ。これを週2日ということは月に8回、これをやったにして、年88回の3万3,000円ということとなると290万円、300万円弱の金額で、1年間、毎週2回、子どもたちにお茶を提供できるんですよ。ぜひ、これ研究をしていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

今、給食の支援は160万円ぐらいあれも使っているわけでしょう、月1回で、食材のあれはですね。ぜひ、これ地産地消という観点から、1年間使ってそれぐらいですから、ぜひ考えてみていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さきの議員のお答えにもいたしましたように、何とかして実現できんかなということで考えておりますので、そこら辺については取り組みをいろんな形でできるように、これからまた研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

とにかく、私、前から何回も、こういったときに申し上げておりますけれども、やると、これをするためにはどうすればいいかということを考えていただきたいのであって、あれがネックになってだめだということじゃなくて、やはり子どもたちにお茶を飲む習慣をつけさせる。茶育、食育、そういう点、そして、大人になっても御飯のときにはお茶を飲む習慣、これを見につけさせるためには、産地の嬉野がぜひこれをやっていただきたいと、それをやるためにどういう手段でやるかということを考えて、ぜひ、教育長、やっていただきたいというふうに思うわけです。

1点だけ、先ほどこちょっと教育長の川内議員の答弁の中で、お茶は休み時間で牛乳は給食のときにというふうな答弁だった、私は逆だと思っんですよ。やはりそこに京都が言うように、和食、御飯を食べるときにお茶という、それがないと、今の子どもたち、コココーラを飲みながら御飯を食べるんですよ、はっきり言って。そういう子どももいますよ。だから、お茶というのは、食事のときに飲んで、そして、ほっとするときに飲んでというのがお茶という、そういう食育、茶育、それを私は育てるのが給食であり学校だというふうに思っんですが、だから、さっきの教育長の答弁にはちょっと私、反論をしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどの答弁に反論をとということでございますけれども、私も反論をしてみたいと思っすけれども、やはり学校は給食ということが学校給食法で推進をしているわけですので、今、地域の産地としての方法等はいろいろ工夫はできるのではないかと思います。

例えば、今から意見を聞きながら感じたことは、お茶を仮に飲むとするならば、給食はじゃ豚汁の中に入れていくとか、カレーのルーの汁物の代用をすとか、そういったことも今後、これから検討する必要があるのかなと。それから、粉末茶を出されましたけれども、それについては冬場のカテキン、風邪の予防等、がちゃがちゃをして水筒でうがいを使うというふうなこともできるかと、粉末茶については過去、吉田小中学校では使っておりましたので、そういうことも考えられるわけですので、そういった意味では、いわゆる給食本体を完全なもので食べさせながら、栄養価が落ちないように、カルシウム取得をいかに、学校給食では堅持をしていくかという部分がありますので、そういった部分を堅持しながら、地元の特産であるお茶をいかに消費拡大につなげていくかというのは、一つの方法だと、学校でも取り組む方法だと思います。

それから、やはり学校ばかりではなくて、市民挙げて、あるいはお茶で乾杯条例とか、そういったことあたりもあつていいのではないかなというようなことも考えておりますので、ぜひお願いをいたしたいと思っす。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

最後は、教育長にお株を奪われたというふうな気がしてなりませんけれども、やはり市長は、私も最後に言おうと思っしたのはそこなんです。だから本当に嬉野がお茶の産地で、嬉野茶というものを市民全体で盛り上げていくんだという、そういう中で、やはりそれなりのお茶でおもてなし条例等々のそこら辺の今後は検討も、我々も一緒になって勉強しますけれど

も、ぜひそこら辺はあってもいいのかなという気がいたしております。

とにかく、いろんな形で市が催す大会等では、先ほどのオルレじゃないですけど、ぜひ、嬉野茶をペットボトルでしようがないです。そういった場合はぜひ使っていただきたいということだけ要望をしておきますけど、市長、お願いをしておきます、その点、再度。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては、産地であるわけでございますので、ぜひ急須でお茶をとということを今までも訴えてきましたので、それぞれの家庭でまずお茶については急須で入れていただくということを、やはりもう一回していただければと思っております。

非常に心配しておるのは、お茶の産地の学校でアンケート等をとりますと、お茶を飲んできていない、朝、お茶を飲んだことがないという子どもたちが非常に多いというふう聞いておりますので、まず、そういうところを家庭からお茶を飲んでいただくように、急須いっぱい入れればおいしいお茶が出るわけでございますので、その点ではぜひお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

先ほどの回答の中で、ちょっと訂正をさせていただきます。（「はい」と呼ぶ者あり）

九州オルレでお茶を出したかどうかということで、接待のお茶は西吉田のほうが出しているのですが、炒煎茶パックを300個用意して、各それぞれ配っております。

それとあと、テトラの分ですが、うちのほうもPR用ということで見積もりだけ今、いただいております、販路拡大につながるような対策をとろうということで、今、進めているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

お茶に関しては終わりました、次に新幹線のことについて、若干質問をさせていただきます。

九州新幹線、いよいよ市としても嬉野温泉駅前周辺整備ということで、いろいろ具体的な形が出てきたわけなんですけど、そういう中において、フル規格等のことが新聞等でも出てお

ります。

そういう中で質問を2点しておるわけですが、まず、武雄温泉から新鳥栖の間については在来線を利用したフリーゲージトレインということで整備が予定されている。嬉野温泉のいわゆる今後の観光客の入り込み等を考えた場合に、利用者にとっては博多駅等で乗りかえずに、そのまま関西方面から嬉野温泉へ直通で来れるという、フリーゲージじゃなくてフル規格での新幹線の整備、これがやはり嬉野にとっては当然、一番いいことではないかなという気がいたしますが、その点の市長の考えというのをお聞きいたします。

また、新幹線を利用して観光客誘致を考えた場合、嬉野市単独ではなく、駅周辺自治体、例えば、鹿島、太良、武雄等あるわけです。武雄は武雄温泉駅がありますけれども、嬉野温泉駅を使った観光というものについて、いわゆる駅周辺の自治体、これが一緒になった取り組み、これの活動が必要と考えますが、これからの対応ということで、2点お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

新幹線の整備事業につきましては、おかげさまで順調に進んでいるところでございまして、御協力いただいております地権者の方、また、地域の方にはお礼を申し上げたいと思います。

また、それぞれのトンネル工事等も安全に進められているということを聞いておりますので、非常に安心をしておるところでございます。

議員御発言の新幹線の今後の問題につきましては、私どもとしては一日も早く開通をしていただきたいということで、たびたび要望をしておるわけでございまして、そういう中では課題といたしましては、これから相当予算がかかるわけでございますけど、新幹線予算の順調な取り込みということをお願いしてきたところでございます。

もう1つはやはり今、武雄温泉から私どもを通過して長崎に向かっては、スペースはフルで整備をしてあるところでございますので、私どもとしては、いわゆる大阪まで直接乗り入れるということで、可能性があるならば、もうぜひフルということを要望してきたところでございます。

2点目の地域の連携ということにつきましては、これは新幹線の整備の前の段階からいろいろな努力をしてきたところでございまして、いろんな意見はありましたけれども、現在、私どもの担当も直接、先方ともお話をいたしまして、太良、鹿島、それから東彼3町、いわゆる波佐見、川棚、東彼杵、そういうところにつきましても、ぜひ一緒にやってみようということで、お話をさせていただいております。

そういう中で、まずは一緒に駅の利便性を感じていただくというようなこともございます

ので、この新幹線の整備の状況等について、説明等をさせていただいてお聞きいただいているということでございます。全部、担当が回っておりますけど、非常に好意的に受けとめていただいているというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

佐賀新聞の6月4日、佐賀県市長会、会長横尾俊彦多久市長は4日、九州新幹線長崎ルート  
の早期開業など、国に求める政策要望について、県関係国会議員と東京で意見交換をした。  
新幹線については現在のフリーゲージトレイン、いわゆるF G Tの計画を見直し、フル規格  
化を求める意見が国会議員、市長の双方から相次いだ。政策要望では、長崎ルートは大きな  
経済効果が期待されるとして、一日も早い開業に向けた整備とその財源確保、地方財政負担  
の軽減を求めていると。議員側から長崎から福岡までならともかく、大阪、東京と乗り入れ  
るのには時速300キロに対応しなくてはならず、フリーゲージトレインでは無理がある。50  
年後、100年後に何てことをしたんだと言われてしまうだろうと、現行計画への疑問が投げ  
かけられた。市長側も市議会でもフル規格を求める決議が出されている。将来に禍根を残す  
べきではないなどと同調する声が続いたと、ここが記事として、市長、これに行かれたとい  
うふうに思いますが、ここの中で、要するに、県選出の国会議員さんとの話の中でこういう  
ふうになったと、これに対して、例えば、国土交通省等への要望ということもなされたのか  
どうか、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

佐賀県選出の国会議員の先生方との政策の情報交換会の中で、そういうことで話が出まし  
たし、私も同席をいたしておりました。

そういう中では、まずは国会議員の先生方から大阪直接乗り入れということについて、や  
はりフルのほうがいいという話が出ましたので、それはもう私どもとしても当然、要望して  
きたことでございますので、そういう話になったということでございます。

ただ、それについては、いわゆる国会議員の先生方への要望ということでございまして、  
その後、それに基づいての要望はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

そういう声が市長会で上がって、国会議員ともそういう話になった。今後、これを実現していくために、フル規格化というものを実現していくために、どのように動かれるおつもりなのかということ。当然、市長もフル規格化推進派というふうに私は思っておるわけですが、そこら辺の市長のフル規格化への考え方と、今後これを実現するために、どういうふうな動きをしたらいいと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の意見につきましては、これは私どもは私どもとして意見を出しておるわけでございまして、議会のほうでもそういうふうな動きをしていただいております。それを力として動いているわけでございますけれども、まずは、やはり長崎県の沿線側の方々と、そういうところについては歩調を合わせて要望していかなければならないと思いますので、そういう歩調がとれるように努力をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

今の答弁で行くと、要するに、長崎県側は長崎国体等までフリーゲージトレインというので、とにかく早期に新幹線をしたいというふうな考え方。要するに、じゃ長崎県側と一緒にあって要望したいということで、長崎県側もフル規格というものを一緒にあって要望したいということですか。今はフル規格に、まだ長崎県側ははっきり言ってなっていないと、それを一緒にあってフル規格化というものを推進していきたいということですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

長崎県側の意見はまだはっきりまとまっておらないというふうに思いますので、私どもとしては、この際、フル規格でやりたいということを長崎県側に話をさせていただいて、ぜひ一緒に動いていただくような形に持っていただければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

ここに書いてあるとおり、やはり市長読まれたと思われませんが、中公新書、佐藤信之さんという方の「鉄道会社の経営」という本がありまして、さる方から読まんねということであれですけど、そこを見ると、今まで整備新幹線として整備をされてきた各新幹線の歴史等がこの本に書かれているわけですね。若干読みますと、昭和63年、運輸省は本来の新幹線規格の鉄道ではなく、在来線を新幹線と同じレール幅1,735ミリの標準軸に軌造して直通するミニ新幹線とスーパー特急、これで大体整備新幹線、これを使いながらやろうというふうなことであったんですね。

そういう中で、軽井沢、今、長野新幹線なんですけど、ここも当初はミニ新幹線だったんですね、一番初めの計画としては、そうなんです。その後、平成2年に政府・与党の申し合わせで東北新幹線盛岡－青森、九州新幹線－八代西鹿児島、北陸新幹線の軽井沢－長野間の平成3年度の着工が決まった。北陸新幹線は従来、ミニ新幹線の計画であったが、このときフル規格に直されたとあるわけです。これずっと読んでみますと、ほとんどの路線が計画当初にはミニ新幹線であったり、そういった形で計画をされているんですね。それがおもしろいことに、最終的には全部フル規格なんですよ、ほとんど。ただ、唯一、西九州ルートのみが現段階でフリーゲージトレインということなんです。九州新幹線もしかりでしょう。九州新幹線もリレー方式でやっていて、最初はそうだったんです。だから、最終的にはもうフル規格ということになったわけですね。

そういうことを考えた場合に、じゃこれはどうなったのということを、なぜということが一番大事になってくるんですが、最終的には地元の高まり、それを動かす高まりと、それによって動く国会議員、いわゆる政治力によってほとんど決まっているんですね。ですから、当然、長崎県と歩調を合わせてやっていくことは大事なんですけど、まず、その前に、嬉野にとって、この嬉野市にとってフル規格のほうがフリーゲージよりも50年後、100年後は絶対いいよと、そうしとかなないとまずいよという、そういう話を嬉野の至るところで市長の考えとして、これは当然、話されるべきだと思いますけれども、市長、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことにつきましては、以前から機会を捉えて話をしてきたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

地域振興プロジェクトの中の新幹線を生かしたまちづくり、チームですかね、そこら辺で、これは観光商工課が所管するのかな。そこら辺で、じゃ市民挙げて、じゃそのフリーゲージ等とのどうのこうのとか、そういった形の話がなされた経緯というのはございますか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

観光協会の中に地域開発プロジェクトというのがございまして、新幹線まちづくりチームというのがその中にございます。その中では、フル規格について話し合いは行われております。以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

要するに、フル規格のほうが嬉野にとってはメリットがあるし、フル規格を推進していこうという形での話し合いということですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

さっき言われたとおり、フル規格で行きたいということで県内の安全性というんですか、踏切の数がどうしても多いので、スピードが出せないといういろんな問題もございますので、それを鑑みてフル規格がいいということで判断をしております。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

要はそこなんですよね。それもあります、一つ要因としてですね。要するに、以前、武雄温泉から在来線を使うと、そうなると九十数カ所の踏切、それに対してまだ、じゃ、その踏切をどうするかということに対して、県も予算をつけていないというふうな今の状況ですよ。そういう中で、本当どうなるか、まだ不透明なところがあるんですが、いわゆるそういうふうなことであるならば、嬉野市民がまだフリーゲージ、フル規格、そこら辺の意義というか、ただ単に新幹線が来るということだけの理解であって、そこら辺の盛り上がりは私、非常に欠けているというか、意味が浸透していないなという気がするんですが、その点、部長、今後、市民の方にそういう動きというものを伝えるべきだと私は思うんですが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

確かに、市民の方々に伝えていく必要はあると思いますが、県との動向、そこら辺がまだきちんとまとまっていないというのがありますので、その辺をきちんと話し合っ、方針が決まれば市民の方々にもお知らせするべきだというふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

我々も意見書を提出いたしました、フル規格のほうが今後は絶対いいだろうということで、我々も議員として、いろんところでそういった活動をしていかなければいけないと思います。ただ、余り先走りし過ぎて、下手にやりますと、またとんでもないことになる可能性もありますので、これは慎重にやらなければならないというところはあろうかと思ひます。

ただ、いずれにしても、フル規格、フリーゲージ等々のいろんなことについては、今後、市民と一緒に、いろん角度で研究をし、嬉野にとってはフル規格がいいということであれば、やはり皆さん一緒に、そこら辺を盛り上げていくということは、今後は大事になってこようと思ひますので、よろしくお願ひをしておきたいと思ひますが、そういう中で、じゃあ新幹線が通りました。そこで、嬉野の観光をじゃどうするかというときに、先ほど駅周辺の自治体、ここら辺がやはり連携をとった形というのが今後望まれると思ひます。

そういう中で、鹿島、太良、嬉野が一緒になった協会がありますよね。肥前路南西部連絡協議会ですかね、このことについてなんです、じゃここで、そこら辺を見据えてどのような活動をされているのかというのをまずお聞きたいんですが、部長か、課長か。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

肥前路南西部広域観光協会、通常WE Tといいますけれども、これが行政が平成26年度当初予算から行政が入るようになっていっています。まだ、6月の当初の幹事会の中では、まだ各地域の特性とか特色をまず認識しようというようなことから始まって、各種ツアーの企画とか、登山マップの作成、あと地域内の事業者を対象とした地域内の視察のツアーとか、観光PRキャラバン、そして、酒蔵ツーリズム、鹿島市であっていますけれども、そのシャトルバスの運行について、一応計画をした段階でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

先ほどは観光サイドのほうでの答弁ということになっておりますけれども、ちょうど新幹線担当、駅前の担当ということで、市長も答弁申し上げましたけれども、我々は駅を嬉野市だけの駅じゃないよというふうな形で、周辺市町含めたところでやっ払いこうと、構築をしていこうというふうなことで今現在、太良、鹿島、それから、長崎県側の波佐見、川棚、東彼杵、そこを含めたところで駅を生かしていくというふうなことを構築していくために、今現在、私を含め回っておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

これ先般、お聞きをしたのが、ガタリンピックが開催されました、鹿島でですね。ガタリンピックが開催をされて、遠方から来られるわけですね。そういう方が結局は、太良の方だったんですが、商売をやっておられて、ガタリンピックに協賛をされると、毎年お願いをされるから協賛をしたと、しかし、そのガタリンピックというのが鹿島の観光協会がやっ払いられるわけですね。そこで、よそから来たお客さんは、ああ、竹崎のじゃカニを食いにいこうとか、すぐそういうふうになるわけですね。じゃ泊まりは嬉野温泉でとなるけれども、やはりその連携というか、持っていき方が何か地元の人には地元でみたいなの、要するに、鹿島のガタリンピックを開催されるところが、じゃ飯は鹿島でというふうになると言われるわけですよ。しかし、今からの新幹線を使ったお客さんを今から呼んで、西、肥前路を旅してもらおうということを考えれば、例えば、もう嬉野に来ていただいて、嬉野で御飯を食べて、嬉野で泊まって、嬉野で遊んでもらう。そういうちゃちなことじゃもうどうしようもないですよということなんです。そのための、多分、この藤ノ津の今後がそうだというふうに思うわけですが、今後は、やはり嬉野だけで泊まって、遊んでどうのこうのということではなくて、やはり昼御飯は太良で食べてもらって、鹿島で祐徳院にお参りをさせていただいて、それで、嬉野で泊まっていただいて、翌日は有田で焼き物を見てから、帰っていただく。やはりそういうツアーというかな、そういうのがもう当然大事になってくるわけですし、やはりそこら辺の連携というか、今後の先を考えた場合には、私はもう観光協会というものをそれぞれ社団法人ですよ、鹿島もたしかそうなっている。だから、もう出し合って、1つに、鹿島、太良、嬉野あたりを1つの観光協会にして、それで、同じ中で、藤津、嬉野温泉駅周辺の観光を一緒にやっ払いいく、スタッフもそろそろ、予算もある程度ある。いろんな取り組みができるというふうな形が今後は望ましいんじゃないかなというふうな気がいたします。

そういうことで、単独で観光協会が嬉野はあるわけですけど、この辺をやはり市が働きかけをして、観光協会あたりは一つになってもいいのかなという気が私はいたしますが、市長、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

1つになるか、ならないかは、それはもうそれぞれの当事者が考えられることですが、議員御発言のようなことは、既にもう行っていただいておりますのでございまして、私どももオブザーバーとしても出席しております。例えば、鹿島のイベント、太良のイベントも一緒にやっぺいこうということで、昨年だったと思いますけど、私どもの志田焼のお祭りのときの開会式には、鹿島の会長さんとか来ていただいて、御挨拶等もいただいたということがございますので、そこは今、観光協会の連携はうまくいっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

いずれにしても、どの観光協会さんも非常に苦慮されている、資金面等々で苦慮されているということだろうと思います。今、お話を聞けばですね。そういう意味で、いろんなよそからの集客、そういうあれをつくるわけですよ、ツアーの。そういったことを今後つくっていく上において、やはり一緒になって連携をとってやっぺいこう。こういう形は多分、これから絶対必要だと思いますし、早期にそういうふうなツアーをつくっていくということも大事だと思いますので、ぜひ、今後の嬉野ということを考えれば、そういう取り組みをやっぺいこういただきたいということを要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。大変お疲れさまでございました。

午後4時17分 散会